平 成 30 年 度

八代市議会総務委員会記録

審　査　・　調　査　案　件

１．議案第１１４号・平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外１件……２

平成 ３０ 年 １０ 月 5 日（金曜日）

総務委員会会議録

平成３０年１０月５日　金曜日

午前１０時００分開議

午後　２時５７分閉議（実時間２２３分）

○本日の会議に付した案件

１．議案第１１４号・平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

１．議案第１２１号・平成２９年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	前川祥子君
副委員長	村川清則君
委員	大倉裕一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	村上光則君
委員	村山俊臣君

※欠席委員　　君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江﨑眞通君
会計管理者	秋田壮男君
財務部長	岩本博文君
財務部次長	佐藤圭太君
納税課長	柿本健司君
理事兼財政課長	尾﨑行雄君
建設部	
建設部次長	楠本研二君
理事兼建築住宅課長	下村孝志君
市長公室長	東坂宰君
理事兼人事課長	白川健次君
教育部	
教育部次長	和久田敬史君
総務企画部長	増住眞也君
総務企画部次長	山田純子君
総務企画部総務企画審議員	緒方浩君
危機管理課長	廣兼和久君
危機管理課長補佐兼消防防災係長	松永貴志君
情報政策課長	早木浩二君
市民環境部長	潮崎勝君
市民活動政策課長	遠山光徳君
部局外	
議会事務局長	國岡雄幸君
議会事務局次長	増田智郁君

○記録担当書記　　岩﨑和平君

（午前１０時００分　開会）

○委員長（前川祥子君）　皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、９月２１日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳入及び各特別会計決算の歳入の審査については、平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算書、または平成２９年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成２９年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監

査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うこととといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第１１４号・平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（前川祥子君）　それでは、本委員会に付託されております決算議案２件の審査に入ります。

まず、議案第１１４号・平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について執行部より一括して説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。

本日、総務委員会に付託されました議案につきまして、本日の説明者をまず簡単に申し上げます。

まず、一般会計の説明は、全体の歳入を佐藤財務部次長、歳出の総務費など関係分を同じく佐藤財務部次長、議会費を増田議会事務局次長、消防費を山田総務企画部次長が説明いたします。また、特別会計は担当課長が説明いたします。

以上、きょうもよろしくお願いいたします。

○財政部次長（佐藤圭太君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第１１４号・平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入を説明する前に、一般会計全体の収支について説明いたします。

一般会計歳入歳出決算書の最後の２１４ページをお願いいたします。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の上から歳入総額が７０５億７１９２万１０００円で、前年度に比べ８．４％、５４億６６１２万２０００円の増加でございます。

次の歳出総額は６６０億２１８万４０００円で、前年度に比べ６．８％、４１億８５７４万７０００円の増加でございます。

次の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は４５億６９７３万７０００円で、この形式収支から次の翌年度へ繰り越すべき財源の合計２８億７３９１万６０００円を差し引いた、その下の実質収支額は１６億９５８２万１０００円の黒字となっております。このうち２億円を、地方自治法第２３３条の２のただし書き及び八代市財政調整基金条例第２条の規定により、翌年度に繰り越さないで財政調整基金に編入しておりますので、差し引いた１４億９５８２万１０００円が翌年度への実質的な繰越金となります。

それでは、２４、２５ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、右側のページの中ほどの収入済額を１０００円未満切り捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金、あるいは市債など事業に係る特定財源につきましては、歳出のほうでも出てまいりますので、簡潔に説明させていただきます。

まず、款１・市税でございますが、収入済額は１５０億６５５５万６０００円で、前年度に比べ３．５％、５億１０７６万８０００円の増加でございます。

歳入全体の２１．３％を占めており、歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は、現年課税分で９８．８％、滞納繰越分で２０．４％、全体では９５．１％と、前年度と比べて０．５ポイント上昇と年々上昇しているような状況でございます。

収入済額の右側の不納欠損額９５８２万円は、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が３年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものです。

さらに、その右の収入未済額６億９０００万円は、いわゆる滞納額でございまして、平成２９年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象となるものでございます。

不納欠損額は、昨年度決算より増加し、収入未済額は減少しております。

それでは、市税の税目ごとの内容でございますが、まず、項１・市民税、目１・個人、節１・現年課税分４７億４３８１万円は、前年度比３．８％の増でございます。これは、市民個人の前年所得に対し課税されるもので、均等割３０００円と所得割６％からなっております。なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付通知を出しましたが、年度内に受け取りがなされてないものでございます。

次の目２・法人、節１・現年課税分１１億３８３６万５０００円は、前年度に比べて１０．９％の増となっております。法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割からなっております。

次に、項２・固定資産税、目１・固定資産税、節１・現年課税分の７７億２６６４万７０００円は、１月１日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて３．２％の増となっております。主な増加要因は、新増築家屋の増のほか、償却資産における総務大臣配分及び実地調査等に伴う増によるものでございます。

次の目２の国有資産等所在市交付金４２３２万８０００円は、国、県などが所有する土地、家屋等に対する固定資産税のかわりとして交付されるもので、前年度に比べて３．８％の減でございます。

次に、項３、目１・軽自動車税、節１・現年課税分の３億９５０６万５０００円は、４月１日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べ４．５％の増となっておりますが、平成２８年度からの税額の一部改正が行われたことが大きな要因でございます。

次に、項４、目１・市たばこ税、節１・現年課税分８億５１３３万５０００円は、卸売販売業者等の売り上げに対し課税するもので、前年度に比べ３．８％の減となっております。減の主な要因は、平成２８年度からのたばこ税関係法令の改正によりまして、紙巻きたばこ三級品の単価が段階的に上昇しておりますものの、喫煙率が下がったことが主な要因でございます。

次に、項５、目１の入湯税、節１・現年課税分１４４７万４０００円は、入湯客に対し課税する税で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございまして、前年度比６．１％の減となっております。税額は、日帰り客で５０円、宿泊客で１５０円などであり、日奈久、龍峯、坂本、東陽地区の各温泉施設が対象となっております。

続きまして、款２・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準で地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

まず、項１、目１、節１・地方揮発油譲与税１億４３２４万１０００円は、国税の地方揮発

油税の４２％を市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されるもので、前年度比１．３％の減でございます。

次に、項２、目１の自動車重量譲与税３億５１１０万１０００円は、国の自動車重量税の３分の１相当額が市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されるもので、前年度比０．２％の減でございます。

次に、２６、２７ページをお願いします。

項３、目１、節１の特別とん譲与税２４４８万６０００円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じ譲与されるもので、前年度比１．０％の増でございます。

次に、款３、項１、目１、節１・利子割交付金２１３７万９０００円でございます。これは、預金利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比８４．７％の増となっております。

次に、款４、項１、目１、節１・配当割交付金２９８６万円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比１１．６％の増となっております。

次の款５、項１、目１、節１・株式等譲渡所得割交付金４３００万２０００円は、株式等譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比１２０．１％の増となっております。

次に、款６、項１、目１、節１・地方消費税交付金２３億２４７５万２０００円は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業者数で按分され交付されるもので、前年度比４．４％の増となっております。

次は、款７、項１、目１、節１・ゴルフ場利用税交付金６８２万５０００円でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の１０分の７に相当する額がゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比２３．３％の増となっております。

次に、款８、項１、目１、節１・自動車取得税交付金１億２０７１万５０００円は、県税である自動車取得税を、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比４４．１％の増となっております。

次に、款９、項１・地方特例交付金、目１の減収補てん特例交付金５４８６万４０００円は、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い、地方公共団体の減収補塡措置として設けられているもので、前年度比８．０％の増となっております。

次に、２８、２９ページをお願いいたします。

款１０、項１、目１、節１・地方交付税は、１６１億１２３７万８０００円でございまして、前年度に比べ６．５％の減でございます。

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税にそれぞれの割合を乗じた額の合計が、合理的な基準によって地方団体に交付されるものであり、普通交付税に９４％、特別交付税に６％の割合で配分されます。

普通交付税は、標準的な収入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、特別交付税は災害等の特別の事情を考慮して交付されるものでございます。

それぞれの収入済額は、普通交付税は合併後１０年が経過し、合併算定特例期間が終了したことなどから、前年度に比べ４．９％減の１４６億９２２６万３０００円、特別交付税は熊本地震による財政需要の減少により、前年度比２１．０％減の１４億２０１１万５０００円でご

ざいます。

次に、款１１、項１、目１、節１・交通安全対策特別交付金の１６９２万２０００円でございますが、これは国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるもので、前年度比１４．４％の減となっております。

続きまして、款１２・分担金及び負担金でございまして、特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するもので、前年度比２．６％増の８億４９１７万９０００円でございます。増の主な要因は、非補助かんがい排水路改修事業分担金や保育所保育料、いぐさ収穫機導入支援負担金の増でございます。

まず、項１・分担金、目１・農林水産業費分担金、節１・農業費分担金９５１０万円は、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金でございます。

次に、項２・負担金、目１・総務費負担金、節１・総務管理費負担金１０３７万９０００円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目２・民生費負担金７億３３２１万４０００円ですが、節１・社会福祉費負担金の老人福祉施設入所者負担金や、３１ページになりますが、節２・児童福祉費負担金の施設型給付公立保育所と施設型給付私立保育所の保育料が主なものでございます。備考欄の収入未済額の主なものは、保育料の計１１６０万９０００円で、昨年度より１２３万６０００円の減となっております。

次に、目４・農林水産業費負担金、節１・農業費負担金の２９３万２０００円は、イグサ収穫機導入２台分に係る氷川町からの負担分でございます。

続きまして、３２、３３ページをお願いいたします。

款１３・使用料及び手数料は、行政財産などの使用に対して、条例の定めにより徴収するもので、前年度比４．１％増の７億９３８０万４０００円となっております。

まず、項１・使用料、目１・総務使用料、節１・総務管理使用料は前年度比６０．５％増の３２３３万８０００円でございまして、市営の中央駐車場及び新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございますが、増の主な要因は、備考欄下段の前年度まで公民館使用料の一部がコミュニティセンター使用料となったことによるものでございます。

次に、目３・衛生使用料、節１・保健衛生使用料２２８９万２０００円は、下から２番目の千丁健康温泉センター使用料と３５ページ上段の斎場使用料が主なものでございます。

続きまして、３６、３７ページをお願いいたします。

目６の土木使用料でございますが、節１・道路橋梁使用料は、九州電力やＮＴＴなど電柱に対する道路占用料４２６０万１０００円や、下段の節４・住宅使用料の公営住宅使用料など２億１４６５万７０００円となっております。公営住宅使用料は前年度比４．６％、９２７万５０００円の増でございます。備考欄の下段、公営住宅使用料の収入未済額は、現年度分と３９ページの過年度分合わせまして３８７６万２０００円で、前年度より８８２万７０００円の減となっております。

引き続き、３８、３９ページの目８・教育使用料でございますが、節１・学校施設使用料４８４万４０００円の主なものは、小学校や中学校などの体育館の使用料であり、節２・幼稚園使用料１０９７万２０００円の主なものは、幼稚園保育料であり、節３・社会教育施設使用料２６１２万２０００円の主なものは、公民館や厚生会館、博物館、文化センターの使用料でございます。節４・社会体育施設使用料９２０万

７０００円は、夜間照明などのスポーツ施設の使用料などでございます。

続きまして、４０、４１ページをお願いいたします。

中段の項２・手数料でございますが、目１・総務手数料７０１７万３０００円の主なものは、節３・戸籍住民基本台帳手数料の戸籍謄本や住民票などの交付手数料でございます。

目３・衛生手数料の３億４２２２万５０００円は、４３ページ、節２・生活環境手数料の清掃センターへの搬入ごみ処理手数料と有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

目５・土木手数料８６４万９０００円は、節１・建築指導業務手数料の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

次は、下段の款１４・国庫支出金１２２億２２１１万４０００円は、いわゆる国が使途を特定して市に交付する支出金でございまして、前年度比９．５％増となっておりますが、増加の主な要因は、環境センター建設事業の循環型社会形成推進交付金の増によるものでございます。

右側の収入未済額が５億１１２３万７０００円ございますが、主にはコミュニティセンター施設整備事業や私立保育所施設整備、都市計画事業など、平成３０年度への繰越事業に伴う財源でございます。

４４、４５ページをお願いいたします。

まず、項１・国庫負担金、目１・民生費国庫負担金、節１・社会福祉費負担金１９億１３９２万６０００円は、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定負担金及び障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金が主なもので、また節２・児童福祉費負担金３５億１３４３万４０００円は、中学校３年生までの子供に支給される児童手当交付金、それから１８歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金、民間の保育所運営費の負担金が主なものでございます。次に、節３・生活保護費負担金２２億６１５０万５０００円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

４６、４７ページをお願いいたします。

目３・災害復旧費国庫負担金の３０５９万８０００円でございますが、梅雨前線豪雨により被害を受けました公共土木施設の災害復旧に対するものでございます。

続きまして、項２・国庫補助金、目１・総務費国庫補助金、節１・総務管理費補助金の１億３０４９万円は、社会保障・税番号制度システム整備補助金や通知カード・個人番号カード関連事務補助金及び海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業や八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業、フードバレー輸出促進事業のほか５事業に対する地方創生推進交付金、また広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業に対する地方創生拠点整備交付金が主なものでございます。

次に、目２・民生費国庫補助金６億９７４９万７０００円の主なものは、節１・社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金、臨時福祉給付金事業補助金、４９ページになりますが、節２・児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金及び第二ひかり、第三ひかり児童クラブ移転新設などにかかる子ども・子育て支援整備交付金でございます。

次に、目３・衛生費国庫補助金２３億５２０１万３０００円は、節２・生活環境費補助金の環境センター建設事業に対する循環型社会形成推進交付金が主なものでございます。

次に、目４・土木費国庫補助金７億４４６１万６０００円の主なものは、節１・道路橋梁費補助金の備考欄下から２つ目の橋梁長寿命化修繕事業交付金や道路ストック点検・修繕事業交付金、５１ページ中段の東西アクセス線改良事

業交付金のほか、節２・都市計画費補助金の上段の西片西宮線道路整備事業交付金や日奈久浜町ポンプ場施設整備交付金、下段の八の字線道路整備事業交付金などでございます。

次に、５２、５３ページをお願いいたします。

目５・教育費国庫補助金１億１９９１万２０００円の主なものは、学校施設の非構造部材耐震改修に係る補助金で、節２・小学校費補助金で５５ページ上から３つ目の代陽小学校から文政小学校にかけての８つの小学校における体育館の非構造部材耐震改修事業補助金のほか、次の節３・中学校費補助金では、５７ページ上から２つ目の第二中学校から東陽中学校まで６校の中学校における体育館の非構造部材耐震改修事業補助金が主なものでございます。

引き続き、下段の目７・災害復旧費国庫補助金４億４７７万４０００円は、５９ページになりますが、熊本地震による災害等廃棄物処理事業費補助金が主なものでございます。

引き続き５８、５９ページをお願いいたします。

項３・委託金は、国が本来みずから行うべき事務でありますが、地方公共団体に行わせたほうが効率的である場合にその事務を行わせ、その経費を負担するものでございます。

目２の民生費委託金３５２５万４０００円は、節１・社会福祉費委託金の国民年金事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、款１５・県支出金６８億６９１１万８０００円でございますが、県支出金は、県が使途を特定して市に交付する支出金で、前年度比１９．４％の増でございます。増の主な要因は、熊本地震の復旧、復興事業に要する熊本地震復興基金交付金や経営体育成支援事業補助金の増によるものでございます。

右側の収入未済額が１８億８２９５万９０００円で、強い農業づくり交付金事業補助金や産地パワーアップ事業費補助金など、全て平成３０年度への繰越事業に伴う財源でございます。

まず、項１・県負担金、目１・民生費県負担金、節１・社会福祉費負担金１７億３７０２万９０００円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金が主なものでございます。

次の６０、６１ページの節２・児童福祉費負担金１２億３８４８万７０００円は、児童手当県負担金と民間の保育所運営費負担金が主なものでございます。

節４・災害救助費負担金２２０２万８０００円は、熊本地震に係るもので、住宅応急修理事業等が主なものでございます。

次に、項２・県補助金、目１・総務費県補助金、節１・総務管理費補助金でございますが、上から２つ目の路線バスの運行費補助に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金や発電所の所在市町村に交付されます熊本県電源立地地域対策交付金及び下段の被災宅地復旧支援事業等の熊本地震復興基金交付金や、６２ページになりますが、同交付金の県からの枠配分が主なものでございます。

次に、目２・民生費県補助金、節１・社会福祉費補助金では、備考欄３番目の重度心身障がい者医療費助成事業に対する補助金や、下から５番目の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金が主なものでございます。続きまして、節２・児童福祉費補助金では、放課後児童健全育成事業等補助金や６５ページの上から２番目の多子世帯子育て支援事業費補助金と、その５つ下の地域子育て支援拠点事業補助金が主なものでございます。

次に、目３・衛生費県補助金の主なものは、

節１・保健衛生費補助金では、４歳未満児等の乳幼児への医療費助成に対して補助される乳幼児医療費助成事業費補助金であり、６７ページ節２の生活環境費補助金では、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目４・農林水産業費県補助金、節１・農業費補助金２４億２５９１万４０００円の主なものは、下から４番目の地籍調査事業費補助金のほか、６９ページになりますが、上から３番目の低コスト耐候性ハウスの導入などに対する強い農業づくり交付金事業補助金、２つ下の農業次世代人材投資に対する青年就農給付金（経営開始型）事業補助金や、１つ下の農業者の融資に対する経営体育成支援事業補助金、下から５番目の多面的機能支払交付金事業補助金や、７１ページになりますが、中段の集出荷貯蔵施設の導入に対する産地パワーアップ事業費補助金などでございます。

節２・林業費補助金６１６９万６０００円は、道整備交付金のほか、７３ページになりますが、上段の林業専用道開設事業補助金が主なものでございます。

下段の目６・消防費県補助金３７９１万１０００円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金のほか、７５ページの球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金が主なもので、軽四輪駆動水防緊急自動車の購入などに対するものでございます。

目８・災害復旧費県補助金、節１の農林水産業施設災害復旧費補助金１億２３５３万３０００円は、豪雨災害等で被害を受けた農業施設や林道施設の災害復旧費補助金でございます。

次に、項３・委託金、目１・総務費委託金の２億４８２０万９０００円の主なものは７７ページ、節２・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金１億７９０９万円であり、これは本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付されるものでございます。このほか７９ページ節４・選挙費委託金の衆議院議員選挙委託金がございます。

次に、８０、８１ページをお願いいたします。

款１６・財産収入は、１億９６２７万９０００円でございます。財産収入は、市が所有する財産の貸し付け等の運用による賃借料、利息、配当金及び財産の売り払い等による現金収入でございまして、前年度比３１．８％の増となっております。主な要因は、土地売払収入と（株）トーヨー株式売払収入がそれぞれ増加したことによるものでございます。

まず、項１・財産運用収入、目１・財産貸付収入、節１・土地建物貸付収入の２２１７万３０００円は、市有財産を個人や法人への貸し付けに対する貸付収入で、目２・利子及び配当金は、財政調整基金利子を初めとする各基金の預金利子などでございます。

項２・財産売払収入１億６５７３万３０００円は、目１・不動産売払収入、節１・土地売払収入の八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入９件と目３、節１・動産売払収入の（株）トーヨー株式売払収入が主なものでございます。

８２、８３ページをお願いいたします。

款１７・寄附金でございます。寄附金総額は１億９９０６万４０００円で、前年度に比べ１億４２００万４０００円、４１．６％の減となっております。主な要因は、教育振興費寄附金が増加したものの、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金の６７９０万５０００円及び熊本地震に対する災害復旧費寄附金の８２８２万８０００円の減によるものでございます。

寄附金の主なものとしましては、目１・総務費寄附金、節１・総務管理費寄附金のふるさと

元気づくり応援寄附金の１億７１２８万３０００円と日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金１１５０万及び目４、節７・教育振興費寄附金の１０００万円でございます。

次に、款１８・繰入金でございます。項１・基金繰入金２３億３５９７万円は、基金の設立目的に応じた事業を実施するとき、その財源として基金から繰り入れたものでございます。

主なものは、８４、８５ページになりますが、中ほどの目５・八千把地区土地区画整理事業基金繰入金８８６８万２０００円や目６・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金５６７１万６０００円でございます。

そのほかに８６、８７ページをお願いいたします。

目１０・市有施設整備基金繰入金の２０億円は、環境センター建設事業における後年度の負担を軽減するために、市債の抑制を図ったものでございます。

次の目１１・教育文化センター建設基金繰入金の１億４３９５万７０００円は、八代市公民館整備事業の財源として繰り入れたものでございます。

次は、款１９・繰越金でございます。２８年度決算の歳入総額と歳出総額の差引額、いわゆる形式収支額で、これが平成２９年度の歳入となったものでございます。収入済額は３２億８９３６万２０００円で、純繰越金である前年度の実質収支額は１２億４００５万８０００円、２８年度からの繰越事業の財源となる２０億４９３０万４０００円でございます。

続きまして、款２０・諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、前年度比２２．２％増の１２億６４２４万５０００円となっております。主な増額の理由は、延滞金加算金及び過料が７７７万７０００円、雑入が２億２３６５万３０００円増加したことによるものでございます。

項１・延滞金加算金及び過料の１３８７万６０００円は、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金でございます。

次に、項３・貸付金元利収入、目１・総務費貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付金３件分の元金収入が主なもので、これは新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。

８８、８９ページをお願いいたします。

備考欄一番上の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額が１億４６８８万円となっております。

次の目２・民生費貸付金元利収入、節１・社会福祉費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入におきましては、１６０４万１０００円の収入未済額がございます。

次に、目３・農林水産業費貸付金元利収入は、山村活性化支援対策事業貸付金返還金でございます。

次に、目４・商工費貸付金元利収入５億円は、中小企業経営安定特別融資預託金を初めとする各預託金の元金収入でございます。

次の目５・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、現年度分と過年度分を合わせまして、収入未済額１９１１万２０００円がございます。

次に、項４・雑入です。９０、９１ページになりますけども、目５・雑入で主なものは、節２・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金４８９２万５０００円、節３の公営住宅共益費などのほか、９３ページの節８・雑入の５億９５０９万２０００円でございます。その主なものは、熊本地震による市有財産の被害に対する建物総合損害共済災害共済金や後期高齢者医療療養給付費負担金返還金の

ほか、中ほどにあります日奈久温泉施設納付金、広域交流地域振興施設納付金は、指定管理者制度を実施している施設の中で、納付金を納めていただいている２施設分の納付金でございます。

不納欠損額３６０１万３０００円の主なものは、沖田元市長の退職手当の返還金について、八代市債権管理条例第１０条第１項第６号を適用し、債権を放棄したことによるものです。また、収入未済額の５７２１万８０００円は、生活保護費返還金と児童扶養手当返還金が主なものでございます。

次に、９４、９５ページをお願いいたします。

款２１・市債でございます。前年度比３５．５％増の８２億３７７０万円でございます。右側の収入未済額が４３億４９２０万円ありますが、全て平成３０年度への繰越事業に伴うものでございます。収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事業に伴う事業債６４億７８９０万円と臨時財政対策債の１７億５８８０万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から国、県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに、定められた借り入れの割合を掛け合わせて算出し、１０万円単位で借り入れを行っており、歳出のそれぞれの事業で説明があっておりますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち、合併特例事業債は、環境センター建設事業や東西アクセス道路整備事業のほか、総合体育館や東陽スポーツセンター施設整備事業などの３６億２４３０万円となっており、事業債の５５．９％を占めております。

事業債以外のものとして、項１・市債、目１・総務債の中に、国の施策に基づく臨時財政対策債がございまして、これは国が地方交付税として交付するかわりに、地方にみずから市債を発行させ、財源を調達するもので、その償還に当たっては、後年度に国から全額地方交付税で措置されるものでございます。

以上で平成２９年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（前川祥子君）　それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。なお、お願いですが、歳入で国、県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については所管の各常任委員会で審査をされますので、御配慮いただきたいと思います。御協力よろしくお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君）　よろしくお願いしたいと思います。

まず、最後に市債ということでお話、説明をいただきました。事業をやるためには、どうしても借り入れで市債を発行しながらやっていかなければならないという部分は理解をしております。で、各補正でも合併特例債の発行額あたりを確認をさせていただいたんですけども、２９年度の決算としては３６億２３４０万だったですかね。それぐらいお借りされているということです。で、これが３０年度からの公債費につながっていくということで理解をしてるんですが、３０年度からの公債費がつながっていくということで、これだけ借りておられると、公債費の７割は地方交付税に算入されるんですよということで今まで説明を受けてきておりますが、地方交付税を見てみると、前年度からすると削減をされているというような状況があるわけですね。ここについて非常に理解に苦しむところがあるんですが、どういった流れで地方交付税がこういうふうに増額とはならないで減額

となったのか、その点について御説明をいただければと思います。

○財政部次長（佐藤圭太君）　地方交付税が減額になったということでございますけども、主な要因といいますのが、要はこれまで合併１０年が過ぎまして、合併算定がえ措置がなくなったというものが主な要因でございます。

これまで一本算定と算定がえ、２９年度で申しますと１７億ございまして、２９年度はその３割の５億が削減されたということで、それが５年間続きます。で、３３年度から一本算定になるということで、今の影響額としては、大体１２億程度下がるというふうに予測しております。

○委員（大倉裕一君）　１２億、一本算定で下がるんだけど、市債で借りるわけですから、その分は増額になるような感覚があるんですけど、そのあたりは影響は出てこないということですかね。

○財政部次長（佐藤圭太君）　その元利償還金の７０％についてはですね、基準財政需要額に算入されまして、基準財政収入額と基準財政需要額のその差額が交付されるということになりますので、間違いなくですね、元利償還金の７０％は算入しているというのは間違いないんですけども、交付税全体の交付額というのは決まっておりますので、その分については間違いなく算入されております。

○委員（大倉裕一君）　私も算入されているというのはですね、一般質問とかで、そういったところで確認をさせていただきましたし、資料も確認をさせていただきました。しかし、いろんな事業で合併特例債は有利だ、ですね。地方交付税が増額になるんだというようなお話をやはりされてる方々がいらっしゃる中で、やはり地方交付税が現実として下がってきているというところにはやっぱり注意をしながら、利用しなければならないというふうに思っているところでありまして、あえて質問をさせていただきました。この質問については、もうこの程度でおさめたいと思います。

○委員長（前川祥子君）　続けてありますか。よろしいですか。

○委員（大倉裕一君）　いいですか。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○委員（大倉裕一君）　道路橋梁使用料については、使用料の基準があって、その基準に基づいて敷地料をいただいていらっしゃるというふうに思うんですが、この基準か、要項ですかね、ここの点について見直しとか、そういった考え、最近の見直しと現在の状況についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（前川祥子君）　よかったら、ページ数もお願いいたします。

○委員（大倉裕一君）　３７ページの土木使用料の１節の道路橋梁使用料です。

○委員長（前川祥子君）　執行部でどなたか御説明できられる方は。

○建設部次長（楠本研二君）　建設部次長の楠本でございます。

今、大倉委員の質問につきましては、ちょっと執行部のほうに確認して答弁したいと思いますので、よろしくお願いしたい……。

○委員長（前川祥子君）　じゃ、後ほどということで。よろしいですか。

○委員（大倉裕一君）　はい。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　最後の諸収入だったと思うんですけど、沖田元市長の退職金の債権放棄しましたということで、９３ページ、諸収入の節８の雑入ですね。もう一つの債権放棄報告書の中でも資料が出されているんですけれども、これはどういった経緯の中で債権放棄というふうな判断をされたんでしょうか。行政として、どういった努力をこれまでされてきたの

か、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○理事兼人事課長（白川健次君）　人事課、白川でございます。よろしくお願いいたします。

沖田元市長の退職手当の債権放棄についてでございますが、沖田元市長は、職員採用をめぐりまして現金を受け取ったとしまして、平成１４年に受託収賄罪で逮捕起訴され、その後、有罪判決が確定をしております。

そのため、沖田元市長に対しまして、既に支給をしておりました２期目の退職手当につきまして、納期限をですね、平成１４年１１月３０日ということで定めまして、退職手当の返納を命じましたが、その返納がなかったということで提訴に踏み切りました。その結果、平成１７年の１０月には判決が出まして、八代市の勝訴が確定をしております。

しかしながら、その後もですね、返納の履行がされませんでしたので、資産調査を弁護士に依頼しまして行い、平成１９年７月には一部差し押さえを行っております。しかしながら、それは負債が多く、最終的には差し押えた金額というのは少額でございました。

なお、その後もですね、毎年催告状を送付しておりましたが、履行はされないというまま、平成２８年の７月２８日に沖田元市長が亡くなられたという状況でございます。そのため、沖田元市長の相続人について調査を行いましたが、調査をした相続人全員がですね、相続を放棄したということを確認をいたしました。その後、――平成１９年７月４日に差し押さえをしておりますが、それから１０年を経過をしました平成２９年７月４日に消滅時効を迎えたということから、債権管理条例に基づきまして債権を放棄したというような経緯でございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君）　余り司法の部分というと詳しくないんですが、もうこれ以上親族の方とかに、この退職金の支払いを求めることができない状況にあるんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）やっぱり３５００万って、かなり大きい金額ですよね。そのあたりどのようになるんでしょうか。

○理事兼人事課長（白川健次君）　相続につきましては、沖田元市長の妻、それから子供について確認をしております。

その後、弁護士のほうに相談をいたしまして、弁護士のほうからは、資産調査の結果、資産評価額以上の負債しかなかったというような状況で、これ以上調査する必要はない。やるべきことはしてあると考えられるので、市として、回収不能と判断し、債権放棄の手続をとってよいのではないかというアドバイスをもらっております。

以上です。

○委員（大倉裕一君）　質問ではないんですけど、非常に理解しにくいといいますか、納得いかない話ではあるんですけども、弁護士さんの判断、それから、これ以上何か手が打てないような状況の説明でもありますので、ここでちょっとおさめたいというふうに思います。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君）　歳入の部分で大事なところでありますが、市税でありますが、市民税、個人、法人、固定資産税、軽自動車税等ありますが、収入未済額いわゆる滞納についてどのような取り組みをなされているのか。

それと８９ページの教育費貸付金でありますが、奨学金につきましても滞納があると、１９００万ぐらいですね、あると思いますが、その対応について少しお聞かせをいただきたいと思います。もちろん、熊本地震等で、その時代の背景はあろうと思いますが、その辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

○納税課長（柿本健司君）　おはようございま

す。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）滞納整理におけます取り組みについて御説明をいたします。

２９年度につきましては、財産調査の件数でございますが、３万２１７９件の財産調査を滞納者に対して行っております。そのうち、差し押さえの件数でございますが、合計で１３６０件、その内訳の主なものにつきましては、預貯金が１１０２件、給与５６件、生命保険３７件などというような内訳になっております。納期限を過ぎました滞納者につきましては、納期限から２０日以内に督促状を発送しまして、滞納者と接触をするような努力をしております。

その結果、分納その他納税につきましての反応がなかったというような方につきましては、今申し上げましたとおり、財産調査、そしてその財産の度合いをもちまして、滞納処分等をですね、行っておるというようなことでございます。

以上、お答えします。

○教育部次長（和久田敬史君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の和久田でございます。

奨学資金の貸付事業につきまして御説明いたします。平成２９年度末の収納率でございますが、現年度分が８３．６％、過年度分が１６．６％となっております。対前年度比で５．２％、４．３％改善している状況でございます。

以上です。

○委員（古嶋津義君）　それぞれ答弁の中で、あらゆる手をお使いになって努力をされていることは十分に理解をいたしております。ただ、歳入の中に占める自主財源として大事な部分でありますので、引き続き努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（村川清則君）　諸収入のところで、９３ページに自動販売機の電気代は記載があるんですが、自販機自体の設置料といいますか、それはいただいておられないんでしょうか。

○委員長（前川祥子君）　どなたか説明できる方いらっしゃいますか。

○理事兼財政課長（尾﨑行雄君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財政の尾﨑です。

貸付収入と使用料のところにちょっといただいている分がございます。

ただですね、無償の貸し付け分としましてですね、災害対応の自動販売機、こちらについてはですね、災害対応をしていただくということで、無償でしている部分がございます。

以上でございます。

○委員（村川清則君）　災害対応は何台ぐらいとかは、わからんですかね。

○理事兼財政課長（尾﨑行雄君）　申しわけございません。今手元に持っておりませんので、後ほどお知らせしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○委員長（前川祥子君）　後ほどお願いいたします。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　ページ数が何ページかわからないんですが、市営住宅の使用料を徴収されていると思うんですが、済いません、何ページかわかりませんので、ページ数は。３７ページですかね。ありがとうございます。ああ、そうです。公営住宅使用料というところがあります。

もう質問という形じゃなくて、要望でおさめたいと思うんですけれども、やはり使用料を納めていて、最低限の生活をするために、公営住宅の修繕ですか、そういったのも必要だと思うんですよ。

で、今回、ことしの夏は非常に暑くて酷暑

で、炎天下の中で市営住宅の中に住んでいらっしゃって、その建物が、屋根がスレートだとかですね、もう築何十年もたっとって、冷暖房がききにくいというような、そういう住宅もあるようです。ですので、ぜひ入居されている方々との意見交換、そういったとも取り組んでいただいてですね、使用料をいただくからにはきちんとした整備をするし、きちんと整備をした公営住宅に住んでいただいて、最低限のやっぱり生活を営んでいただくような取り組みを行政としてやっていただきたいということで、お願いをしておきたいというふうに思います。担当課のほうはよろしいでしょうか。受けていただければと思いますが。

○委員長（前川祥子君）　それは質問、要望でよろしいですか。

○委員（大倉裕一君）　いや、もう、簡単な回答をいただければと。済いません、最初要望と言いましたが。

○理事兼建築住宅課長（下村孝志君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建築住宅課、下村と申します。

委員の御意見ということで承りました。今、公営住宅に関しましては、公営住宅の長寿命化計画によりまして、維持管理について計画的に進めてまいるところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（前川祥子君）　大倉委員、よろしいですか、今の。

○委員（大倉裕一君）　意見で、また。

○委員長（前川祥子君）　意見で。はい。

ほかにありませんか。

○建設部次長（楠本研二君）　建設部次長の楠本でございます。

先ほど大倉委員の質問に対して、道路占用料の見直しについてですが、前回道路占用料の改定は２７年４月１日に改定をしておりまして、今後としましては、社会情勢を見ながら、おおよそ５年ごとの見直しをしていきたいと考えております。

前回の２７年度からしますと、ちょうど５年後が３２年度になりますので、来年度に向けて、現在改定に向けての準備を進めているところでございます。（委員大倉裕一君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（村川清則君）　さっきの自販機の件ですけども、ほかの市町村もそういう災害対応の自販機は設置料とかいただいておられないんでしょうか。調べとられますか。

○理事兼財政課長（尾﨑行雄君）　他市もそういうふうな災害協定を結んでですね、減免されているところもあれば、普通どおりとられているところもたしかあったと思います。それはもうまちまちだと思っております。

○委員（村川清則君）　自主財源も少のうございますので、何かちょっと担当部署でちょっと話し合われて、その辺ちょっといただけるところからいただけたほうがいいんじゃないかなということも思いますし、検討していただきますように。

○委員長（前川祥子君）　意見ということでよろしいですか。

○委員（村川清則君）　はい。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君）　副委員長の言わんとするところは、ここに書いてあるとは、千丁とか、例えば、鏡支所とか、本庁とかは電気料は来るてなっけん、その辺のところば指摘しとんなっとじゃなかろうかなと思うばってん。

○委員長（前川祥子君）　それは質問でよろしいですか。

○委員（古嶋津義君）　はい。

○理事兼財政課長（尾﨑行雄君）　電気料につ

いては、全て１００％いただいておりますので、はい。

設置料について、いただく分と減免する分があるということで、はい。

それと、あと売り上げの何％ということで貸し付けるという形で、はい――は、いただいております。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　財政全般でお尋ねをさせていただきたいと思いますが、よろしいですか、委員長。

○委員長（前川祥子君）　はい、どうぞ。

○委員（大倉裕一君）　経常収支比率についてなんですけども、これ収入と支出――支出のほうがふさわしいかともちょっと思って、迷ったんですが、９２ポイントということで、前年度から０．１の増加というような状況ですね。以前は９０％切るようなところまでもいってた記憶があるんですが、徐々にこのポイントがアップしているということです。このポイントが高くなればなるほど、行政としての自由に扱うですね、財源が乏しくなると、少なくなるというようなことにつながっていっているわけです。という数値なんですが、その点についてどのような見解、これを改善するための取り組みというんでしょうか、そういったところはどのようにお考えなのかということをお聞かせいただければと思います。

○財務部長（岩本博文君）　経常収支比率の推移というのは、全国的にも大体まだ右肩上がりで、やっぱりちょっと高目に推移しているようなデータがあります。八代市だけじゃなくて、やっぱり日本全体的な問題だと思いますけれども、経常収支比率を９０％超えてますので、とても財政上は硬直化してきているというような判断をしているところでありまして、今おっしゃいましたように、その改善策についてはですね、経常的な経費をいかに抑え込むかということ、単純に言えばですね、そういうことなんですけれども。その見直しについて、財政の担当者、査定をするときの一つの方針として、また近々、来年度の当初予算編成方針を出しますけれども、そういう方針を出すときに検討をまた再度どうしたらいいかというようなところをですね、含めまして、毎年の課題ではありますけれども、そういう点は忘れずにというか、一番重要なところでもありますので、財政担当としては、しっかりと認識しながら財政運営に当たっていくというようなところでございます。

○委員（大倉裕一君）　ちょっと部長の説明の中からＦＭの話が出てこなかったのが残念なんですけど、ちょっと忘れましたという話なのかもしれませんけど、ＦＭがやはりこういった経常収支比率の取り組みには大きく出てくるんじゃないかなというふうに思ってるところです。

ただ、表にまだまだその取り組みが表面化してきてないというのが本市の現状ではないかというふうに思ってるところですので、やはり物件を抱えている以上、施設を抱えている以上、運営をしていかなければいけないし、それに補った歳入を確保しなければいけないんですけど、市民税とか、交付税とかでできない部分については、どうしても借金というふうなところも出てくるかもしれません。

そういうふうになってくると、本意ではない財政運営になっていくと思いますので、そのあたりをしっかり、私が言うまでもなく心得ていらっしゃると思いますけど、しっかり取り組んでいただきたいとお願いをしておきたいと思います。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君）　まず、平成２９年度の繰越事業についてであります。国の補正の内示とかですね、そういったのの関係があって、どうしても繰り越しになる事業が出てくるということは十分承知をしておりますけれども、年度内完了が原則でありますので、そこにつきましては、繰越事業が極力出ないようにですね、お願いをしておきたいというふうに思います。

それから、地方交付税についてです。

先ほど質問でもいたしました。地方交付税については、合併特例債の公債費の７割が地方交付税に算入されるとか、災害復旧事業債の最大８５．５％が算入に、繰り入れられるとかっていう話がありますけれども、そういったことも注意しながら、地方交付税単独でですね、やはり地方の財政運営とか、市民の生活を守っていく上では、やはり地方交付税は欠かせないものだと思いますので、議会でも堅持を意見書として上げた実績といいますか、あれがありますので、執行部のほうからも、県や国のほうにですね、地方交付税をしっかり堅持していただくような要望を上げていただきたいというふうに思います。

それから、公営住宅につきましては、ストック計画で行っていただいているとは理解をしておりますけれども、居住されている方々の気持ちというのがですね、非常にあられており、市営住宅、公営住宅について反映がなされていないようなところもあるように見受けますので、しっかり取り組んでいただくように、意見として申し添えておきます。

以上です。

○委員長（前川祥子君）　ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　なければ、以上で歳入等について終了します。

執行部入れかえのため小会します。

（午前１１時１４分　小会）

―――――――――――――――――――

（午前１１時１８分　本会）

○委員長（前川祥子君）　本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第１款・議会費について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（國岡雄幸君）　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局長の國岡でございます。

第１款・議会費の平成２９年度決算状況を踏まえまして、総括を述べさせていただきます。済いません、着座にて説明いたします。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○議会事務局長（國岡雄幸君）　議会費につきましては、執行率は９７．２％でございまして、平成２８年度決算と比較しまして、０．７％ほどアップしておりますが、その要因といたしましては、熊本地震の影響により自粛されておられました行政視察等が本来の状態に戻ったことなどが考えられます。おおむね予算に沿った執行状況となっております。

なお、決算額のうち、議員報酬及び手当、職員給与、共済費負担金などの義務的経費が８７．６％を占めております。残りの１２．４％の中に政務活動費が含まれており、この政務活動費につきましては、本市におきましては、執行率は７４．１％となっており、その精算も適正に行われております。

これは、議員各位の御理解、御協力を得まして、経費の削減並びに使途の透明性の確保に努めている結果であると理解しております。

これら以外の事務事業費につきましては、議会運営に必要とされる経常的なものと捉えておりますが、全ての事務において、経費の適正な配分と節減に努めながら、計画しておりました

事業は実施することができたと思っております。

なお、議会からの直接支出ではございませんが、執行部と協議し、議会のＩＣＴ化に向けた取り組みの一環といたしまして、議会棟のＷｉ－Ｆｉ環境の整備、また議会運営委員会委員の御意見をもとに会派控室の整備等を行っております。

引き続き、議会事務局といたしましては、二元代表制の趣旨からも、多様な民意を市政に反映させる役割、行政に対しての監視機能の充実強化、政策形成機能など、市民の負託を受けられました代表者としての一翼を担われる議員の皆様方が支障を来されることがないよう、また市民の方々にも議会の状況を御理解いただけるよう、より一層の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、議会費における総括とさせていただきます。

この後、詳細につきましては、議会事務局の増田次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（増田智郁君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の増田でございます。よろしくお願いいたします。

済いません。説明につきましては、着座にて行わさせていただきたいと思います。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君）　それでは、説明の前でございますが、まずもって歳出決算の説明につきましては、平成２９年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明すべきところではございますが、議会費につきましては、当該調書に該当がありませんので、一般会計歳入歳出決算書において説明のほう、させていただきたいと思います。

それでは、お手元の平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算書の１４ページ及び１５ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳出の状況でございます。

ただいま議会事務局長の説明と重複いたしますが、第１款・議会費の平成２９年度予算現額は3億８２６７万４０００円に対しまして、支出済額3億７１８４万７６８２円、不用額１０８２万６３１８円、執行率は９７．２％となっております。

議会費の支出済額は、前年度比較で約１９４０万１０００円減少いたしておりますが、これは主に昨年８月に行われました八代市議会議員一般選挙以降、議員定数が３２名から４名減の２８名となったことによる議員報酬等を含め関係経費の減少によるものでございます。

また、不用額１０８２万６０００円の主な理由といたしましては、費用弁償等の旅費、委託料、政務活動費交付金等の負担金補助及び交付金でございます。

それでは、主な内容につきまして御説明させていただきます。決算書の１０６ページ及び１０７ページをごらんいただきたいと思います。

まず第１節・報酬から、７・賃金につきましては、議員、事務局職員及び２名の嘱託職員に係る報酬、給与、賃金、それに伴う共済費でございます。予算現額に対する執行率は平均で９８．４％でございます。次に、９・旅費でございますが、こちらにつきましては、議員が各種会議――委員会、本会議を含めてでございますが、その会議に出席される際に発生いたします会議出席費用弁償を初め、各常任委員会及び議会運営委員会の行政視察、並びに議長が出張及び会議に出席されるための旅費でございまして、予算現額１４３６万３０００円に対して、支出済額が１０５２万２２３０円、不用額が３８４万７７０円であり、執行率は約７３．３％でございます。不用額の主な理由といたしまし

ては、平成２９年度は御承知のとおり、議員改選の年でもあり、各常任委員会における行政視察の実施回数が通常の年より減となったことによるものでございます。次に、１０の交際費から１２の役務費につきましては、議長が各種総会に出席する際などに要する交際費、議会だより、市政の概要作成、法令追録代、公用車燃料費、コピー機のパフォーマンスチャージ料などの需用費及び改選に伴う議場内の議席氏名変更等に伴う役務費でございます。次に、１３の委託料でございますが、こちらにつきましては、本会議録及び各常任委員会の委員会記録作成に伴う経費が主なものでございまして、予算現額７２７万円に対しまして、支出済額が４９２万１６２０円、不用額が２３４万８３８０円であり、執行率は約６７．７％でございます。不用額の主な理由といたしましては、こちらにつきましても、年度途中における議員定数減による一般質問者数減並びに契約時における反訳料単価減等の理由でございます。次に、１４の使用料及び賃借料及び１８の備品購入費につきましては、会議録検索システムソフトウエア更新料や公務での高速道路使用料を初め、初当選議員用防災服が主なものでございます。予算現額に対する執行率は平均で９０％でございます。最後に、１９の負担金補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては、各会派に支給されます政務活動費が主なものでございますが、これら政務活動費を初め、各種協議会への負担金などが主なものでございまして、予算現額１２６２万１０００円に対しまして、支出済額が９６４万８７５７円、不用額が２９７万２２４３円であり、執行率は約７６．４％でございます。不用額の主な理由といたしましては、こちらにつきましても、年度途中における議員定数削減によるものでございます。

以上が平成２９年度における議会費の歳出決算の説明でございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（前川祥子君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　以上で第１款・議会費についてを終了します。

執行部入れかえのため小会します。（「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

（午前１１時２８分　小会）

――――――――――――――――

（午前１１時３０分　本会）

○委員長（前川祥子君）　本会に戻します。

次に、第２款・総務費、第１１款・公債費、第１２款・諸支出金中、当委員会関係分及び第１３款・予備費について一括して説明を求めます。

○市長公室長（東坂　宰君）　こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

これより第２款・総務費の審査をいただくに当たり、それぞれの部が所管しました主な事業において、その取り組み状況や今後の方向性などにつきまして、私並びに各部長より総括をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○市長公室長（東坂　宰君）　本日の総括につきましては、本年４月に組織再編が行われておりますので、あくまでも現時点での市長公室及び部としての所管分ということで御了承をお願いいたします。

それでは、市長公室でございますが、まず人事部門では、複雑化、多様化する市民ニーズに的確に対応するための人材育成が求められてお

り、職員に対して資質向上と意識改革を柱とした職員研修を実施するとともに、人事評価制度に取り組んでまいりました。

職員研修では、ハラスメント防止研修、女性活躍推進研修、メンタルヘルス研修等も実施し、職場環境の改善、職員の意識改革、女性職員が活躍できる職場環境づくり、メンタル面での啓発を図ってまいりました。なお、人事評価は、評価することにより差をつけることが目的ではなく、職員の能力や仕事ぶりを評価して、本人にフィードバックすることにより、職員の能力開発、意識向上を図り、職員の人材育成につなげるとともに、組織の業務、成果の向上を図ったところでございます。

また、行政事務の執行では、事務の効率化に努めるとともに、任期付職員制度も活用しながら、専門性の高い分野への人材を確保し、本市にとって最適と考える任用、勤務形態と人員構成を実現することで、中長期的な人事管理を計画的に推進し、人員配置の適正化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、国際交流の部門では、本市の友好都市であります中国北海市との交流事業に引き続き取り組みました。八代市ジュニア友好派遣団として、教育次長を団長とした総員１２名を派遣するとともに、北海市ジュニア教育文化交流団として１５名を受け入れ、両市友好の交流が図られました。

また、仮設庁舎における外国語通訳者の配置や日本語支援ボランティア養成講座及び多文化共生に関する講演会も行ってまいりました。

今後、本市の国際交流のあり方については、海外クルーズ客船の寄港増加や農業技能実習生など外国人在住者の増加という国際化の急激な環境変化の中、これまでの取り組みを踏まえるとともに、本市独特の状況も考慮しながら、国際化全般にわたっての事業展開を検討してまいりたいと考えております。

次に、広報広聴の部門でございますが、行政情報を市民の方々にお伝えする手段の一つとして、広報やつしろの編集発行業務がございます。

広報紙は、市民と市の最大のコミュニケーション手段でありますことから、親しみやすいレイアウト、読みやすい文章、効果的な写真での紙面づくりに取り組んだところでございます。また、市のホームページにつきましては、常に新しい情報への更新に努め、閲覧数は順調に増加しております。この２つの広報媒体につきましては、行政情報を正確に、そしてわかりやすく市民の皆様にお伝えし、各種事業やイベント等への参加に向けた市民の皆様方の行動を誘発する役割を十分に発揮すべく、今後も改善に努めてまいります。

一方、広聴事業では、市長への手紙により、数多くの市民の皆様から声をいただきました。御指摘、提案等につきましては、御要望等への答えをお返しするとともに、すぐに対応が可能な事案につきましては、各担当課において改善等につなげたところでございます。

なお、市長と市民が直接意見を交換するテーマトークを開催したところでございますが、希望も少なかったことから、トークのあり方や開催方法などの工夫や見直しが必要であろうと考えております。

ここまで述べましたように、市長公室が所管します事業は、どちらかといいますと、内部事務が主体でございますが、年度ごとに何を行ったかではなく、次年度以降にどうつなげていくのかが大切な視点であると考えます。

常に、改善と向上の意識を持ち、今後の業務に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市長公室の決算総括とさせていただきます。

○総務企画部長（増住眞也君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あ

り）総務企画部でございます。それでは、着座の上、説明させていただきます。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○総務企画部長（増住眞也君）　総務企画部は、本庁及び支所の１０課で構成されておりますが、２９年度に実施しました事業の中から消防費及びケーブルテレビ事業を除いた主なものについて述べさせていただき、総括とさせていただきます。

まず、総合計画についてですが、平成３０年度から８年間を計画期間とする第２次八代市総合計画基本構想及び４年間を計画期間とする第１期基本計画を策定いたしました。

また、第１期基本計画の中でも特に重点的に取り組む施策及び事務事業を取りまとめた八代市重点戦略を策定し、市長と部署の意見交換を行うサマーレビュー等を実施しながら、計画の進捗管理に努めております。

今後も、２０２５年度の目標人口１２万人、目指す将来像、しあわせあふれる　ひと・もの　交流拠点都市“やつしろ”の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

また、あわせて総合計画の下支えとなる第３次行財政改革大綱を策定いたしました。これを受け、今年度、４カ年の実施計画となる第１期アクションプランを策定し、進捗管理を行いながら、効率的で健全な行財政運営、市民協働の推進を目指してまいります。

次に、公共交通につきまして、八代市地域公共交通再編実施計画に係る国の認定を２９年７月に受け、同年１０月に路線バス及び乗り合いタクシーの見直しを実施いたしました。見直しの主な内容として、平和町線等４路線について、路線バスから乗り合いタクシーへと変更し、また、市街地循環バスや路線バスの運賃改定なども行いました。これにより、再編前の同じ時期、２８年１０月から２９年８月までにおける運行中のバス、乗り合いタクシーの乗客数の合計数約５２万１０００人に対し、再編実施後の２９年１０月から３０年８月までの実績は約５２万４０００人で、若干の微増となっています。

今後は、さらに市民の皆様に利用していただけるよう周知に努めるとともに、利便性の向上に努めてまいります。

次に、荒瀬ダム撤去について、ことし３月末荒瀬ダム撤去工事が完了し、５年半に及ぶ撤去作業が全て完了いたしました。あわせて、ダム撤去後の地域の課題や地域振興を考える荒瀬ダム撤去地域対策協議会や地域づくり部会等の各部会も解散となりました。

しかしながら、撤去後の地域づくりはこれからが本番となることから、今後も国や県と連携しながら、引き続き、地域振興に対する支援を行ってまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生の取り組みとして、インバウンドなどの観光・物産プロジェクトや八代圏域ツナガルインターンシップ事業などに取り組んでいますが、あわせて総務費では、移住定住促進対策や結婚活動支援事業を行っています。２９年度は、移住定住促進対策として、東京で開催されるくまもと移住相談会やふるさと回帰フェアなどに出展いたしました。また、結婚活動支援として体験型婚活イベントを開催するとともに、婚活イベントを開催された民間の５団体に対し、補助を行っております。

次に政府要望ですが、緊急かつ重点的に対応すべき課題や事業等について、毎年、夏と秋の年２回、国会議員や各省庁へ要望を実施しています。

２９年度は、６月に国土交通省九州地方整備局に対し、八代港の整備促進等１０項目の要望を行い、７月には国会議員と各省庁に対し、イグサ産業を守る対策など１６項目の要望を実施いたしました。特に、山本農林水産大臣及び石

井国土交通大臣にお会いし、直接要望書をお渡しいたしました。また、１１月には第２回目の要望として、国会議員と政府に対し、１８項目の要望を実施し、齋藤農林水産大臣、梶山地方創生・行政改革大臣にもお会いすることができました。

最後に、情報政策について、２８年度に地域イントラネットにおけるネットワークの強化対策として、支所等の主な施設のネットワークの二重化や主要なネットワーク機器のクラウド化を実施しておりますが、２９年度におきましては、鏡支所と仮設庁舎及び各支所間のネットワークのバックアップ回線として、携帯電話回線を利用する無線機器を導入いたしました。これにより、仮に災害等で回線が切断されても、無線回線で鏡支所と仮設庁舎や支所が結ばれることで、データの送受信が可能となり、窓口等の業務の継続が図れることとなりました。

今後も安定した住民サービスを提供できるようネットワークの安全対策に努めてまいります。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

○財務部長（岩本博文君）　財務部決算の総括につきまして、座って説明をさせていただきます。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○財務部長（岩本博文君）　財務部は、財政課及び契約検査課並びに市民税、資産税、納税の税３課のほか、新庁舎建設課を所管しております。事務内容としましては、経常的な内部事務が主であり、中でも財政課が予算編成全般の事業を担っておりますことから、さきの９月定例会最終日におきまして、決算の概要を説明させていただいたところでございます。

本日の説明も一部重複いたしますが、決算を終えてのポイントなどを簡潔に申し述べさせていただきます。

平成２９年度決算では、実質的な財政収支である実質収支では、約１７億円の黒字でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支におきましても、約４億６０００万円の黒字となりました。なお、実質収支額１７億円のうち２億円を地方自治法第２３３条の２のただし書き及び八代市財政調整基金条例第２条の規定により、翌年度に繰り越さないで財政調整基金に編入しております。

また、市債残高は、熊本地震など災害からの復旧や環境センター建設などの事業債が増加したことから、前年度より増となっております。

次に、財政健全化の指標である実質公債費比率は１０．５％となり、前年度より０．５ポイント改善されたところでございます。しかし、この比率は県内のほかの自治体と比較すると、依然として高い水準にありますので、市債につきましては、今後、環境センターや新庁舎の建設など投資的経費の増大が見込まれ、多額の発行が想定されますことから、基金の活用などにより市債の発行を抑制するとともに、有利な市債を活用するなど、指標を意識した財政運営が求められるところでございます。

次に、今後の財源確保の方策の一つとして、近年、多くの自治体が力を入れておりますふるさと納税につきましては、ポータルサイトの活用やお礼の品の充実を図り、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源の確保に努めています。

平成２７年度の寄附額は約４３００万円、２８年度は熊本地震による復興支援などの影響もありまして、約２億４６００万円というふうに右肩上がりで推移しておりましたが、２９年度は２８年度に比べ、約７４００万円減の約１億７２００万円となっております。

ふるさと納税は、全国的に返礼品競争が激しくなってきておりますことから、本来の趣旨であります地方創生につながるような取り組みと

なるよう、国から方針が示されておりますので、今後はその方針に沿って、さらなる八代市の魅力発信と自主財源の確保の一助として、本市の地場産業の振興となるような返礼品の充実を行うなど、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、八代市公共施設等総合管理計画に基づき、より具体的な個別施設計画の作成に取り組んでおり、財政負担の軽減、平準化を行うとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたっても持続可能となる財政運営につなげていきたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は、全体として３．５％の増で、税額は前年度より約５億１０００万円増加しております。市税全体の収納率につきましては、早期の滞納処分による現年度分の強化によりまして、年々上昇傾向にあり、２９年度も前年度の９４．６％から９５．１％へ０．５ポイント上昇しております。

また、以前から御提言いただいておりました債権管理の一元化につきましても、平成２９年度から納税課内に債権対策室を設け、まずは税と同様に自力執行権のある強制徴収公債権についての一元化に着手し、歳入の確保に努めているところでございます。

今後は、滞納繰り越し分も含めまして、収納率のさらなる向上を目指し、滞納整理の早期着手と処分の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、契約事務関係につきましては、前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追及するとともに、入札及び契約事務の適正な事務に努めております。

最後に、新庁舎建設につきましては、平成２９年度は基本設計に取り組んでおり、本年６月に完了したところでございます。現在、実施設計を進めており、各部各課からのヒアリングを行い、基本設計では具体的に示していなかった必要な諸室、文書量、詳細な配置などの取りまとめを行っている状況でございます。

あわせまして、内部や外部の仕上げ材や仕様の検討、空調関係や電気設備関係のシステムなどの検討を行っております。

今後は、各階平面図、構造図、展開図などの各詳細図を作成し、構造関係及び免震関係の認定申請を行い、来年３月末の設計完了を目標とし、工事の着手につきましては、本庁舎の解体工事終了後、来年夏ごろを予定しており、平成３２年度中の本体竣工を目指しているところでございます。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では引き続き財政の健全性を確保し、財政運営の効率化及び適正化を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○市民環境部長（潮崎　勝君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の潮崎でございます。座らせて説明させていただきます。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○市民環境部長（潮崎　勝君）　それでは、第２款・総務費のうち市民環境部が所管いたします主な事業について総括させていただきます。

まず、消費者行政の取り組みでございます。

平成２１年度に開設した八代市消費生活センターを中心とし、年々多様化している消費者被害に対応するため、相談員の能力向上を図るとともに、相談窓口と庁内の担当部局や関係機関との連携強化に努めているところでございます。また、出前講座やセミナーなどによる啓発と情報発信を強化することで、消費者被害の未然防止につなげてまいります。

次に、市政協力員制度でございます。

市政協力員は、非常勤の特別職として、市民

への通達事項の連絡、市広報の配布及び各種証明の発行などをお願いするなど、住民と行政との大事なパイプ役を担っていただいており、非常に重要な制度であると認識しております。しかし、急速な高齢化や過疎化などにより、市政協力員のなり手不足が懸念される地区もありますことから、地域の方々の御意見をいただきながら、担当地区の見直しを実施しているところでございます。なお、平成２９年度では坂本地区の再編作業を行ったところでございます。

次に、協働によるまちづくりへの取り組みでございます。

平成２６年４月に、市内全域２１地区の地域協議会が立ち上がり、平成２９年４月には地域協議会の活動拠点となるように、各校区の公民館施設をコミュニティセンターへ移行したものでございます。

地域協議会への支援策として、地域の自立を促し、特性に応じた事業展開を図るための一括交付金、活動活性化補助金の交付や各地域協議会に市職員を地域アドバイザーとして配置するなどの支援策を講じております。

なお、コミュニティセンターの整備につきましては、地域活動の拠点の観点と地域防災の拠点としての機能もあわせて、計画的に進めてまいります。

次に、協働の推進に関する条例制定でございます。

平成２８年に八代市協働のまちづくり推進条例検討委員会を設置し、市民と行政が一緒になり、条例に盛り込む事項の調査や研究を行いました。また、昨年度は協働のまちづくり市民フォーラムや市内１０カ所でタウンミーティングを開催し、市民への啓発と意見集約を図ったところでございます。

その結果として、７月１０日に検討委員会から市長に対し、条例骨子案が提出されたことは、先日、当委員会でも報告させていただきました。

次に、交通防犯対策でございます。

この中には防犯活動推進事業や交通安全運動事業のほか、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。特に、交通安全運動事業では、高齢者交通安全教室や交通安全啓発グッズの配布などの啓発活動を行っております。

交通事故死傷者数は年々減少でございますけれども、高齢者の死亡事故件数の割合は依然として高く、高齢者への交通安全教育の充実が必要です。今後も、警察や民間の交通安全協力団体等、関係機関と連携を図りながら、特に高齢者や子供を含めた交通安全意識の高揚や啓発を行ってまいります。

次に、人権教育、人権啓発の推進についてでございます。

千丁支所に配置しております人権啓発センターを活用しながら、人権が尊重される平等なまちづくりの実現を目指し、市民の皆様の人権意識の高揚を図るため、人権セミナーやつしろ、人権おもいやりミニ講座、地域講演会の開催のほか、人権作品展の展示など、さまざまな啓発活動を実施しております。

また、さまざまな悩みを持った市民の方々の不安の解消と解決に向け、相談業務における機能強化の検討にも取り組んできたところです。

近年、インターネットの普及や社会環境の変化に伴い、ネットへの誹謗中傷の書き込み、子供のいじめや高齢者への虐待などの問題、障害者や外国人に対する偏見や差別など、新たな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。

このような状況を踏まえ、さらなる人権教育、人権啓発を推進し、今後もより多くの市民の皆様に御参加いただけるよう、実施方法などに工夫を重ねながら取り組んでまいります。

次に、男女共同参画についてでございます。

社会環境の変化により女性の社会参画が促進

されているところでございますが、まだまだ男女による固定的役割分担の意識は残っている感がございます。

今後もあらゆる分野への男女共同参画が促進されるよう、関係団体等を含め、市民への啓発活動などに積極的に取り組んでまいります。また、平成３０年度をもって平成２１年３月に策定しました八代市男女共同参画計画の期間が終了するため、平成２９年度から第２次八代市男女共同参画計画の策定に着手しているところでございます。

次に、青少年の健全育成につきましては、青少年指導員による街頭指導を初め、ヤングテレホンやつしろによる相談業務、さらには社会を明るくする運動と連携した青少年育成業務などを展開するとともに、社会問題となっているいじめ問題への対応を進めております。

今後も関係機関と連携して、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

次に、個人番号制度導入、いわゆるマイナンバー制度導入につきましては、平成２８年１月から特別相談窓口を設置し、随時マイナンバーカードの申請受け付け及び交付などを実施しているところでございます。特に、交付につきましては、窓口の混雑の緩和や待ち時間の短縮を図るために、電話予約制を導入しており、さらに木曜日の窓口時間延長時や月２回休日開庁を実施しまして、市民の皆様がカードを受領しやすい環境づくりに努めているところでございます。

次に、コンビニでの証明書交付についてですが、これはマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで証明書の交付を受けることができるサービスで、本市におきましては、平成２８年６月から住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書の交付サービスをスタートしました。

市内の系列コンビニの約５０店舗を初め、市外のコンビニにおいても、窓口の開庁時間を気にすることなく証明書を取得することが可能となっております。若干ではありますが、利用も増加してきており、認知度も高まっているものと推察しており、今後も広報活動などを行い、啓発を進めてまいります。

最後に、総合窓口サービスについてですが、証明書発行のワンストップ化の一環として、平成２７年８月から実施している税証明書交付に加え、平成３０年１月から社会保険料控除用納付額明細書の交付をスタートしております。また、常時フロアマネジャーを設置して、申請手続などのサポートを行うなどサービス向上に努めております。

今後も継続してフロアマネジャーを配置し、便利でやさしく、わかりやすくて早い窓口に取り組んでまいります。

以上が市民環境部が所管いたします総務費関係の主な事業でございます。いずれも市民に直接的に関連する分野でありますから、日ごろから市民の皆様のニーズが今どこにあるのか、市民の皆様が何を求めておられるのかなど、市民の皆様の声をしっかりと聞き、的確に把握することが肝要でございます。今後も、新たな行政のスタイルである市民と行政の協働の実現に向け、事業の推進に努めてまいります。

以上、総務費における市民環境部の総括とさせていただきます。

○委員長（前川祥子君）　午前中の審査は第２款・総務費、第１１款・公債費、第１２款・諸支出金中、当委員会関係分及び第１３款・予備費の説明の途中までとし、休憩いたします。午後は１時から再開いたします。

（午前１１時５８分　休憩）

――――――――――――――――――――

（午後　１時００分　開議）

○委員長（前川祥子君）　休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

それでは、午前中の第２款・総務費、第１１款・公債費、第１２款・諸支出金中、当委員会関係分及び第１３款・予備費について説明の途中でありましたので、引き続き本件について執行部より説明を求めます。

○財政部次長（佐藤圭太君）　財務部の佐藤でございます。引き続きよろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○財政部次長（佐藤圭太君）　歳出のうち総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、平成２９年度における主要な施策の成果に関する調書・その１及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、主要施策の調書・その１の１１ページをお願いいたします。

まず、歳出の決算の状況でございますが、款２・総務費の支出済額は上の表、（イ）目的別の表で中央の支出済額（Ｂ）の列の２段目、５５億３３２６万１０００円で、その右のほうですが、執行率は９５．３％、歳出総額に対する構成比は８．４％でございまして、前年度と比較して４億９４６万４０００円、６．９％の減となっております。その主な要因は、市長選挙及び市議会議員一般選挙で増となったものの、前年度において市庁舎建設基金に積み立てを行ったことにより減となったものでございます。

その下の款１１・公債費の支出済額は６１億１３１２万５０００円で、執行率９９．７％でございまして、歳出総額に対する構成比は９．３％、前年度と比較して１億６９８８万１０００円、２．７％の減となっております。

その下の款１２・諸支出金の支出済額は３億４９９６万１０００円で、執行率８３．３％でございまして、歳出総額に対する構成比は０．５％、前年度と比較して１億７０２万３０００円、４４．１％の増となっております。増の主な要因は、ふるさと納税の減少により、ふるさと八代元気づくり応援基金への積み立てが減となったものの、平成２８年熊本地震復興基金への積み立てを行ったことによるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明します。

１３、１４ページをお願いいたします。

款２・総務費の主な事業について、まず、表中の左上にございます事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。

では、説明に入ります。

まず、１４ページ下段の職員研修事業でございますが、階層別研修やハラスメント防止研修などの特別研修、各種研修専門施設への実務派遣研修などを行っております。

決算額は１１８１万４０００円で、階層別研修に２６万５０００円、人事評価研修などの特別研修の一括契約分に２５５万２０００円、実務派遣研修として市町村職員中央研修所に１６８万３０００円や全国建設研修センターに１１７万１０００円などでございます。

財源としましては、市町村職員中央研修所や全国建設研修センターなどへの実務派遣研修に係る費用の２分の１に相当する市町村振興協会研修助成金１４２万７０００円などでございます。

不用額の２０４万３０００円は、一部の研修について、研修の内容や期間を見直したことで７１万３０００円、外部講師から研修負担金が発生しない市町村職員研修協議会の研修や内部講師の利用に切りかえたことで３１万５０００円、パック利用による職員研修の旅費で８８万９０００円が主な要因でございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としており、今後は職場の業務に関係する資格取得に関する経費に対し助成を行うことで、職員の

自己啓発支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、１５ページ上段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとを応援したいという方が、ふるさとの自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が個人住民税、所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市におきましても、平成２７年８月からポータルサイトを活用し、八代の魅力発信を行いながら、自主財源確保に向け事業を拡充しております。

決算額は１億１７９万円で、主なものは返礼品など、ふるさと納税の謝礼として６２６８万７０００円、クレジット申し込みに係る決済手数料として１５５万５０００円、寄附の申し込み受け付けから特産品等の発注、配送管理までを行うふるさと納税業務委託として２５３７万７０００円などでございます。

特定財源は、ふるさと元気づくり応援寄附金１億１７９万円でございます。不用額が６８３９万３０００円ありますが、寄附実績が当初見込みより減少したため、返礼品の発送件数も減少したことが主な要因でございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充としており、返礼品のさらなる充実やプロモーションの実施により、地域の活性化を目指すほか、クラウドファンディングの活用などにも取り組むとともに、八代市の応援者に対して寄附金充当事業の明確化に努め、継続的な寄附が確保できるよう推進していく必要があるとしております。

次に１６ページ上段の北海市交流事業（受入）は、北海市ジュニア教育文化交流団１５名を３０年１月に受け入れ、資源ごみ出しや清掃センターの見学、また泉小中学校の視察などを行いました。

決算額は６９万５０００円で、主な内容は歓迎レセプションや滞在中の食事代として３２万２０００円、またホテルの宿泊費２３万６０００円などでございます。

不用額３７万８０００円の主な理由は、北海市からの受け入れ日数が予定より１日減った上にホームステイ実施により食事の提供とホテルの利用日数が減ったことによるものでございます。

次に下段の北海市交流事業（派遣）でございますが、八代市ジュニア友好派遣団として中学生８名を含む１２名が現地の学校訪問や授業体験、また学校での昼食体験を行いましたほか、博物館などの視察や中学生８名は北海市民の家庭でホームステイの体験を行いました。

決算額は１１５万１０００円で、団長である教育部次長ほか健康推進課、学校教育課などの職員の普通旅費４５万８０００円、中学生８名の特別旅費６３万５０００円などでございます。

なお、今後の方向性は、受け入れも派遣も市による実施、現行どおりとしておりますが、これはことし７月に実施いたしました市民アンケートの中で、友好都市とどのような交流が行われるとよいと思いますかの問いに対しまして、学生を中心とした留学、ホームステイ、修学旅行などの教育交流と答えられた方が２８．４％を占め、最も高い回答項目となっておりますことから、多くの市民の期待に沿っていると考えているところでございます。

１７ページをお願いします。

上段の市民活動支援事業は、地域の課題等を市民活動団体と行政が協働で解決し、地域活性化につなげる、がまだしもん応援事業が主なものでございまして、決算額は２０８万５０００円でございます。

内容は、がまだしもん応援事業補助金としまして、６つの団体に対して補助を行っております。

今後の方向性として、市による実施、要改善

としており、市民活動団体のニーズに合わせたきめ細かい支援を行うとともに、がまだしもん応援事業の実績や課題を踏まえ、新たな市民活動の協働事業の検討を行っていくこととしております。

次に、下段の市政協力員関係事業でございますが、市内３７７地区に市政協力員を配置し、市民の福祉の増進を図るため、市民への連絡事項の周知をお願いするとともに、市広報配布や各種証明の発行などもお願いしております。

決算額は１億２０００万２０００円でございます。市政協力員への報酬１億１１６９万２０００円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としており、受け持ち地区の見直しなど、地域の要望を尊重しながら、市民サービスの低下とならないよう慎重に検討することとしております。

次に、１８ページ上段の広報広聴活動事業でございます。

広報業務としましては、広報やつしろを月に１回発行しますとともに、ホームページなどを活用して市の情報を発信いたしております。

また、広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークなどを実施いたしております。

決算額は３５２２万７０００円で、主なものは広報やつしろの印刷費３２８４万９０００円、市ホームページの保守料９１万９０００円などでございます。

また、特定財源としまして、広報の広告料収入が６６０万４０００円となっております。

今後の方向性でございますが、市による実施、現行どおりとしております。平成２９年度から広報やつしろの編集作業を一部民間委託し、人件費を削減しておりますが、広報事業や市長への手紙等の広聴事業については、市が主体となって行うべきものであり、今後も市による実施を続けてまいりたいと考えております。

下段の市庁舎管理運営事業ですが、熊本地震により本庁舎を閉鎖したことによる市役所敷地北側のプレハブ仮設庁舎の維持管理に要する経費が主なものでございます。

決算額は１億９１３０万円で、守衛の嘱託職員賃金２２０６万３０００円、仮設庁舎のリース料８８４０万９０００円が主なものでございます。

なお、仮設庁舎のリース期間は平成２８年１０月から平成３３年９月までの５年間で、契約総額４億４６３６万３０００円となっております。

特定財源は、地方債の一般単独災害復旧事業債である市庁舎施設災害復旧事業１億８０万などでございます。

不用額の１７８６万円は、リース物件の仮設庁舎にかかる固定資産税及び県への不動産取得税において課税基準額となります熊本県家屋調査での資産評価額が、仮設庁舎の建築資材が古かったことから、税額が当初見込みより安価となったことが主な要因でございます。

次に、１９ページ上段の市庁舎管理運営事業（鏡支所）でございますが、支所庁舎の維持管理を行うもので、決算額は３５０１万円で、主なものは庁舎の電気料や消防設備等機器の保守点検業務委託のほか、２８年度からの繰越事業であります空調設備の修理を行っております。

特定財源として、自動販売機設置料など２３万５０００円がございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としておりますが、空調機能の低下に伴う見直しや照明器具のＬＥＤ化を検討することとしております。

下段の市庁舎管理運営事業（東陽支所）ですが、支所庁舎の維持管理を行うもので、決算額は６７４万３０００円、主なものは庁舎の電気料や機器の保守点検業務委託のほか、２９年度は支所庁舎を避難所として活用するため、支所

内に多目的トイレの設置とトイレの洋式化などの改良工事を行っております。

特定財源は、トイレの改修の市債１８０万でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

２１ページをお願いいたします。

上段の庁舎解体等事業（地震災害関連）ですが、熊本地震により被災した市庁舎別館等の解体にかかる経費でございまして、決算額は５８６１万円、主なものは市庁舎別館ほか、車庫等の解体工事費や、それに伴う実施設計業務委託料などでございます。また、５４５８万６０００円を平成３０年度に繰り越しております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、２１ページ下段の結婚活動応援事業ですが、体験型婚活イベント事業業務委託として、八代グルメほろ酔い婚を実施し、結婚活動応援事業補助金では、婚活事業を実施された５団体に対して補助を行いました。これらの事業におきまして、延べ１９０人の参加があり、２５組のカップルが成立しました。

決算額は１４５万５０００円で、特定財源として県支出金の結婚チャレンジ補助金４０万及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金１０５万５０００円がございます。

今後の方向性として、市による実施、要改善としており、今後は住民自治の観点からも市民団体等との協働による結婚支援に力を入れ、あわせて氷川町、芦北町と形成する定住自立圏における若者定住を推進するため自治体による広域連携としての事業展開を検討していくこととしております。

２２ページをお願いいたします。

上段の定住促進対策事業ですが、移住相談会を東京で４回、福岡で１回を開催し、あわせて２６組３７人の相談を受けております。また、市内移住者のサポートを目的とした市内移住者向け相談会を２回、本町マルシェ内で開催し１７人の相談を受けております。

決算額は５１万９０００円で、移住相談会の旅費、出展負担金など３０万円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金の地方創生推進交付金１５万円がございます。

今後の方向性として、市による実施、要改善とし、移住希望者に対する相談体制の充実を図るとともに、高校生等を対象に将来の定住化に向けた取り組みが必要であると考えております。

下段の坂本支所地域振興事業から２４ページ下段の泉支所地域振興事業までは、坂本支所、鏡、東陽、泉支所のそれぞれの管内において、地域づくりや防災の意識向上を図る活動を行う団体への補助を行う事業でございまして、まず、２２ページの坂本支所においては、決算額５０万円で、坂本住民自治協議会の地域づくり活動として、鮎やな食堂で使用する木製テーブル、椅子の製作補助と団体名称Ｒｅｂｏｒｎの再生した球磨川での体験型ツアー、空き家内のごみ処理、掃除体験及び漁業体験の試行的開催への補助であり、２３ページ上段の千丁支所においては、決算額５０万円で、まちづくり協議会への備品整備や防災ヘルメット等の整備補助であります。

下段の鏡支所においては、決算額４８万２０００円で、各地区の行事に対する補助のほか、実行委員会を組織して実施された八代おざや節全国大会などへの補助、２４ページ上段の東陽支所におきましては、決算額５０万円で、１４地区、１６基の地区掲示板を改修修繕のための補助、下段の泉支所においては、６団体に対して備蓄倉庫設置や掲示板設置等に対する補助やうぃずゆ～が行う木あくを使ったコンニャクづくりと木工竹細工の体験事業実施への補助を行

っております。

今後の方向性は、５支所とも市による実施、現行どおりとしております。

２５ページをお願いいたします。

上段の八代・天草架橋建設促進事業ですが、県南・天草１８市町村で構成する八代・天草架橋建設促進期成会の負担金及び八代・天草架橋民間協力期成会が実施する署名活動、ポスター作成、新聞意見広告等の事業に対して補助金を支出しております。

決算額は５２万５０００円で、内訳としては、八代・天草架橋建設促進期成会負担金が５万円、八代・天草架橋民間協力期成会事業補助金が４７万５０００円でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も関係機関と連携協力するとともに、積極的に民間団体と協調した活動を行うことで、八代・天草架橋への地域住民の関心を高める必要があると考えております。

２７ページをお願いいたします。

上段の住民自治推進事業でございますが、住民自治組織である地域協議会の運営支援を主に行っており、決算額は６７０４万８０００円で、２１地域協議会に交付している地域協議会活動交付金６０５１万７０００円と、コミュニティ活動活性化補助金６２５万８０００円が主なものでございます。なお、特定財源といたしまして、まちづくり交流基金繰入金６２５万８０００円がございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、市による市民等との協働とし、各地域の協議会の運営を力強く支援していくこととしております。

下段の自治総合センターコミュニティ助成事業でございますが、いわゆる宝くじ助成金を活用し、住民自治組織に助成するものでございます。

決算額は５００万円で、植柳校区住民自治協議会への子供用はっぴやテント、放送機器などの備品整備。また、龍峯校区まちづくり協議会のテントや屋外用放送設備機器、保管物置などの備品整備に対し助成を行っております。

なお、特定財源は全額、一般財団法人自治総合センターからの助成金５００万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、当該事業を地域協議会へ周知啓発するとともに、利用を促し、地域のコミュニティ活動の活性化を図っていくこととしております。

２８ページをお願いいたします。

上段の協働の推進に関する条例研究事業でございますが、市民と行政の協働の仕組みを整え、住民自治によるまちづくりを推進するためのルールとしての協働の推進に関する条例について、調査検討を行うものでございます。

決算額は１７４万３０００円で、協働のまちづくり市民フォーラムの開催経費１４１万５０００円が主なものでございます。平成２８年８月に委員２３名で構成する協働のまちづくり推進条例検討委員会を設置しまして、条例に盛り込む事項の調査研究などを行いました。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、先月の委員会でも御報告させていただいたとおり、本年７月に条例検討委員会から条例骨子案が市長に報告され、条例制定に向けた取り組みを行っていくこととしております。

下段の八代地域イントラネット運用事業は、市役所や各支所の窓口における住民サービスや学校でのインターネット環境等の基盤となる八代地域イントラネットについて、氷川町との共同による運用管理を行っております。

決算額の６４８３万４０００円の主なものは、通信回線利用料２７７４万１０００円、ネットワーク通信機器使用料３４９７万３０００

円でございます。

また、特定財源の９７５万１０００円は氷川町からの負担金でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしております。

２９ページをお願いいたします。

上段の地域情報化事業は、地域社会の情報化推進のための施策や、県と市町村が共同で実施する熊本県市町村電子自治体運営協議会関連の運用管理を行うものでございます。

決算額５８１万１０００円の主なものは、市民の個人情報保護やインターネットウイルス等の脅威を防ぐために、県下市町村が共同で運営している熊本県セキュリティクラウドサービスの利用料２８３万円、熊本県と県下市町村が共同で運営する組織でございます県市町村電子自治体共同運営協議会の年会費１２万１０００円、地理情報システムや電子申請システムなどの運営費負担金１８８万２０００円でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしております。

３０ページをお願いいたします。

上段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよい八代市にするため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。内訳ですが、ＬＥＤ灯、蛍光灯の取りかえ６４件、防犯灯の新設５４件に係る経費に対し補助を行っております。

決算額は５４２万４０００円で、防犯灯設置補助金４００万円が主なものでございます。なお、特定財源として、国庫補助金で地域防犯灯・街路灯整備事業交付金１８０万円がございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、市民が安心して暮らせる環境整備のために設置補助金交付の継続と電気料金などの維持管理費負担の軽減のためにＬＥＤ灯の推進を行っていくこととしております。

３１ページをお願いいたします。

上段の交通安全指導員関係事業でございますが、交通事故被害者を減少させるため、交通指導員、交通安全教育指導員と交通安全教室等で交通安全活動の協働を行って、交通安全意識の啓発、高揚を図っております。

決算額は７２４万３０００円で、交通指導員７６名分の報酬３４１万６０００円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、交通安全協会等関係機関と連携し、より一層の活動への取り組みを行っていくこととしております。

３１ページ下段の生活交通確保維持事業ですが、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バスへの補助、乗り合いタクシーの運行などを行っており、２９年度においては八代市地域公共交通再編実施計画に基づいて、路線バスと乗り合いタクシーの見直しを１０月に実施するとともに、公共交通マップや総合時刻表の作成、市街地循環バスのラッピング等を実施しております。

決算額２億５４０９万円の主なものは、民間バス事業者に対する運行費の補助として、地方バス路線維持費補助金２億２９０万９０００円、坂本、東陽、泉地域における９月までの乗合タクシー運行事業委託費１２２０万２０００円、１０月からの乗合タクシー運行事業補助金２５７７万円などでございます。

なお、特定財源として、市街地循環バスのラッピングに伴う地域公共交通再編推進事業補助金と熊本県生活交通維持・活性化総合交付金、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金がございます。

不用額２５８万８０００円につきましては、運行実績に応じて交付する乗合タクシー運行事

業補助金の執行残１１８万円や市街地循環バスのラッピング、公共交通マップ・総合時刻表印刷に係る入札残が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善としており、平成２９年１０月に八代市地域公共交通再編実施計画に基づく見直しを実施したところですが、新たな課題や増加傾向にあるインバウンドへの対応も必要となっており、平成３２年１０月以降の見直しに向けて検討を要するとしております。

３２ページ上段の人権啓発推進事業でございますが、女性に関するセクハラやＤＶ、子供のいじめや高齢者への虐待等の問題、障害者や外国人に対する偏見や差別など、現在もさまざまな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。

そこで、人権教育、人権啓発を推進し、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指すため、広報しあわせの発行や人権子ども集会、フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。

決算額は６５９万５０００円で、八代市人権問題啓発推進協議会交付金４１０万円と八代地域人権教育のための推進会議負担金１８４万円がその主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、民間委託の拡大、市民等との協働等としており、市民も一体となった取り組みとなるよう、人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図ってまいります。

３３ページ上段、男女共同参画啓発事業でございますが、学校や地域、家庭、職場など、あらゆる分野で意識啓発を図り、男女共同参画についての理解を深めてもらうため、情報誌の発行、啓発イベントの開催、アドバイザーの派遣などを行っております。

決算額は１６８万８０００円。特定財源は、県からの人権啓発活動地方委託費３７万６０００円がございます。主な内容は、男女共同参画情報誌Ｍｉ☆Ｒａｉ発行４３万２０００円、いっそＤＥフェスタ２０１８企画運営委託１１７万６０００円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりといたしております。

下段の男女共同参画市民意識調査事業でございますが、第２次八代市男女共同参画計画策定の基礎資料とするため、市民意識調査及び事業所調査を行っております。

決算額は２３０万６０００円で、業務委託１６０万１０００円、郵便料６８万６０００円が主なものでございます。２９年度限りの事業でございますが、第２次八代市男女共同参画計画策定の基礎資料とするためのもので、事業としては、男女共同参画計画策定事業に引き継ぐものでございます。

３５ページ上段のコミュニティセンター施設整備事業は、住民自治によるまちづくり行動計画の重点施策でございますコミュニティセンターの整備及び利用者の安全、利便性の向上を図るもので、決算額は４３５５万２０００円でございます。

これは、代陽コミュニティセンターの空調機修繕など７０件で６９６万９０００円、高田コミュニティセンター改築工事で基本構想・基本設計業務委託として７６１万４０００円、屋根防水工事で植柳コミュニティセンター９０６万１０００円、八千把コミュニティセンター７３４万４０００円などが主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫補助金の集落活性化推進事業費補助金１３５万円、地方債で泉コミュニティセンター施設整備事業３８０万円、日本中央競馬会からの環境整備寄附金１０２万９０００円がございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としており、多くのコミュニティセンターが築３０年以上経過しているため、公共施設等総合管理

計画や総合防災計画等、全市的な計画との整合性を図りながら、計画的に改修、改築を進めていくこととしております。

３６ページ上段の新庁舎建設基本・実施設計事業は、新庁舎建設におる設計業務の実施にかかるもので、決算額は１１１万１０００円で、主なものは基本設計アドバイザーの報酬や先進地視察旅費でございまして、新庁舎建設基本・実施設計業務は、平成２８年度から３０年度までの３カ年契約を行っておりまして、その総事業費は2億６３０８万８０００円で、３０年度に５９５２万６０００円を繰り越しいたしております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、設計業務及び建設工事のスケジュールを適切に管理し、平成３２年度の新庁舎完成を目指すこととしております。

下段の新庁舎建設オフィス環境整備支援事業は、新庁舎建設に当たり、市民にとってわかりやすく、利用しやすい窓口環境の提供や効率的な執務空間を創出するため、文書や什器等の配置、サイン計画を含めて、専門的な視点で機能的なオフィスの環境整備を行うもので、決算額は４１３万８０００円でございます。

主に新庁舎オフィス環境整備支援事業業務委託３９９万６０００円でございますが、これは平成２８年度から平成３２年度までの５年間で２２１４万の契約を行っておりまして、そのうち平成２９年度分の支払額でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、市庁舎建設に当たり、市民にとってわかりやすく、利用しやすい窓口環境の提供、並びに効率的な執務空間を創出した庁舎づくりを目指すとしております。

３８ページ下段の番号制度導入事業でございますが、個人番号通知カードの発送や希望者へのマイナンバーカードの交付業務などを行っております。

決算額は２８年度からの繰り越し分も含め２６３５万２０００円で、地方公共団体情報システム機構へ支払った通知カード・個人番号カード関連事務交付金１００２万３０００円、記載事項充実に係るシステム改修６９０万１０００円、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料４５０万２０００円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金の通知カード・個人番号カード関連事務補助金、繰り越し分と合わせて１１９０万９０００円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金６９０万１０００円のほか、その他特定財源として通知カードなどの発行手数料がございます。

不用額の１３００万４０００円は、交付枚数が当初予定した枚数より少なかったため、地方公共団体情報システム機構へ支払う交付金が予定より現額されたことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も市民課において特設窓口を継続し、待ち時間を短縮するため、電話予約制で実施し、木曜日の窓口時間延長、休日開庁など、平日以外でも交付業務を行っていくこととしております。

３９ページをお願いいたします。

上段のコンビニ交付事業でございますが、証明書のコンビニ交付サービスを平成２８年６月から開始しております。マイナンバーカードを使用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書の交付が可能となったところです。

決算額は５０９万９０００円で、コンビニ交付運営負担金２７０万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

下段の市長選挙及び市議会議員一般選挙事業でございますが、平成２９年８月２７日執行の

八代市長選挙及び八代市議会議員一般選挙の事務を行っております。

決算額は１億８８１万５０００円で、投票立会人、民間人の投票管理者などの報酬３４１万３０００円、投開票事務に従事する職員、事務局職員などの時間外勤務手当２２８５万６０００円、ポスター掲示場設置・維持・撤去費１８７１万円、また選挙運動に係るポスター作成、車の使用などの公費負担である３３８２万９０００円が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、効率性、有効性が求められる事務事業であり、公平、公正、正確な事務が求められておりますことから、これらについてはさらに精度の向上に努めることとしております。

不用額の３０５７万３０００円は、時間外勤務手当において、投票事務での民間人の活用や若手職員を多く活用したことや、委託業務の入札残のほか、負担金補助及び交付金において、立候補予定者が予定より少なかったことなどによるものでございます。

次に、４１ページをお開きください。

上段の衆議院議員選挙事業でございます。平成２９年１０月２２日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の事務を行っております。

決算額は６０２６万１０００円で、投票立会人、民間人の投票管理者などの報酬４１８万１０００円や投開票事務に従事する職員、事務局職員などの時間外勤務手当２１９３万円、また投票所入場券及び選挙公報の郵送料９９０万６０００円、ポスター掲示場設置・維持・撤去費７０６万３０００円が主なものでございます。

なお、特定財源といたしまして、衆議院議員選挙委託金の県支出金がございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、効率性、有効性が求められる事務事業であり、公平、公正、正確な事務が求められますことから、これらについてさらに精度の向上に努めることといたしております。

不用額の９４３万９０００円は、時間外勤務手当において、投票事務での民間人の活用や若手職員を多く活用したことや、臨時職員賃金において、当初想定した人員を確保することができなかったことなどによるものでございます。

下段の就業構造基本調査事業ですが、これは統計法に基づく基幹統計調査で、我が国の就業、不就業の実態を調査し、就業構造を地域別に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することを目的として実施されたものでございます。

調査内容は、就業状況、就業時間、収入、育児、介護の有無、就業に対する希望調査などです。調査は１０月１日を基準日として行われ、８月下旬から１０月中旬にかけて、調査の準備、調査票の配布、回収を行ったところです。従事した調査員は４６人、指導員５人で対象件数は１５２６件でございます。

決算額は２２９万２０００円で、調査員、指導員報酬２０８万円が主なものでございます。

なお、特定財源として、就業構造基本調査委託金２２９万２０００円がございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、国、県と連携し、統計調査員のスキル向上を図りながら、適正な統計調査の実施を行ってまいります。

４２ページをお願いいたします。

上段の住宅・土地統計調査（調査区設定）ですが、平成３０年１０月１日に実施される統計法に基づく基幹統計調査である住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査単位区の設定、単位区の境界や住戸等の位置を示した単位区設定図の作成を行ったものでございます。

調査内容は、指導員が調査区を巡回し、住宅

と住宅以外で人が居住している建物を把握し、建物の位置を示した簡略した地図を作成するものでございます。

調査は２月１日を基準日として行われ、１月中旬から２月中旬にかけて調査を行ったところです。従事した指導員１７人で、対象調査区の数は１８０調査区です。

決算額は５４万８０００円で、指導員報酬５０万１０００円が主なものでございます。

なお、特定財源として、県支出金、住宅・土地統計調査委託金５４万８０００円がございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、国、県と連携し、統計調査員のスキル向上を図りながら、適正な統計調査の実施を行ってまいります。

次に、飛びまして１８７ページをお願いいたします。

款１２・諸支出金でございます。上段の市有施設整備基金事業の決算額は４４万９０００円、これは預金利子を積み立てたものでございます。２９年度の残高は、環境センター建設事業に２０億円繰り入れたことで、昨年度末より１９億９９５５万１０００円減少し、１３億２４８７万４０００円となっております。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、環境センター建設への活用以外にも老朽化した公共施設の改修なども考慮されるため、積立額の確保に努めていく必要があるとしております。

下段のふるさと八代元気づくり応援基金事業の決算額６５１５万１０００円は、積立額の内訳といたしまして、事務費相当分などを除く寄附額６５１２万１０００円と利子を３万円積み立てたものでございます。

２９年度末残高は、基金活用事業１８事業に５６７１万７０００円を取り崩したものの、寄附金との相殺で昨年度末より８４３万４０００円増加し、１億４０９１万５０００円となっております。

不用額の６４２０万９０００円は、当初見込みよりも寄附金が集まらなかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、基金の活用事例について、寄附者に喜んでいただけるような内容となるよう検討していくとともに、活用事業を公表することで、寄附者の関心を高めることにつなげていくこととしております。

１８８ページ上段の平成２８年熊本地震復興基金事業ですが、県の平成２９年９月補正予算において予算化されました平成２８年熊本地震復興基金交付金において、創意工夫分として各市町村配分額をもって、八代市平成２８年熊本地震復興基金を創設したもので、この基金を財源に、地震災害からの早期の復興を図るものでございます。

決算額は２億８００４万２０００円で、全額県からの交付金を財源として積み立てたものでございます。

今後の方向性は市による実施、現行どおりとし、基金を財源とした各種事業の実施により、被災者のきめ細かなニーズに応えていくとしております。

次に、主要施策に記載のない公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして説明いたします。

資料がかわりまして、一般会計決算書の２０８、２０９ページをお願いいたします。

中段の款１１・公債費をごらんください。金額は１０００円未満を切り捨てて御説明いたします。

目１・元金の決算額は５５億９５８７万円で、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還元金でございます。

また、目２・利子の決算額は５億１７２５万

４０００円で、元金と同様に長期債の償還利子でございます。

なお、不用額の２０５６万円は、主に利子が要因でございまして、２８年度借り入れ予定の市債が次年度への繰り越し事業となり、借り入れ時期がおくれたことによる減少と、借り入れ率が見込みより低かったことによるものでございます。

最後に、款１３・予備費を説明いたします。

２１２、２１３ページをお願いいたします。

款１３、項１、目１・予備費でございます。予算額２０００万に対して決算額はゼロとなっており、予備費充用は行っておりません。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。ページを戻っていただきまして、１２０、１２１ページをお願いいたします。

款２・総務費、項３、目１・戸籍住民基本台帳費の中で、１２１ページの備考欄の下段になりますが、１９節・負担金補助及び交付金から１３節・委託料への流用、１９７万７０００円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に係るシステム改修につきまして、国から示された改造仕様書の変更があったため、それにあわせて委託内容の変更が発生し、不足が生じたものでございます。

最後に、同ページ、項４・選挙費、目２・市長選挙及び市議会議員一般選挙費の中で、備考欄の下段になりますが、１３節・委託料から１２節・役務費への流用１０２万６０００円は、はがき郵送料を予算編成時には１通５２円で積算しておりましたが、平成２９年６月１日からの郵便料が改定され６２円となったため不足を生じたものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（前川祥子君）　それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（古嶋津義君）　主要な何か、１７ページ、市政協力員関係事業でありますが、先ほど説明がありましたように、ことしか、坂本校区が削減をされました。受け持ち地区の見直しということで、今現在３７７だと思いますが、市政協力員、高齢化でなり手がないということで、大変なことかもしれませんが、坂本校区をとってみますと、件数が少し少ないと、１人の受け持ちがですね、市政協力員が。その辺、広報とかなんとか、宅配便とか、そういうのも今後改善の余地があるのではないかなと思いますので、その辺のところはいかがでしょうか。

○市民活動政策課長（遠山光徳君）　市民活動政策課の遠山でございます。よろしくお願いいたします。

今、委員のほうからお話をいただきました市政協力員のですね、業務につきましてということで御心配いただきました。業務全体につきまして見直しを行うということで考えておりますし、今御心配いただきました費用の配分等につきましては、秘書広報課あたりとですね、また相談いたしまして、配布の仕方等についても考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君）　よろしいですか。

○委員（古嶋津義君）　はい。次に、３０ページの防犯灯の設置事業でありますが、下に書いてありますように、夜間に発生しやすい犯罪を防止する意味でも、この防犯灯は大変効果が期待をできるわけでありますが、今、電気料等もありますので、ＬＥＤ化を図っているさなかでありますが、予算がですね、一般質問をさせていただき、５００万とちょっとぐらいということで、なかなか遅々として進まない状況にあると思いますので、今後、次にですね、その予算を適正に執行する中で、なかなか次のときに、その予算に反映されないような気がしますの

で、この辺のところは少し増額の意味も含めて御検討いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○市民活動政策課長（遠山光徳君）　失礼いたします。防犯灯の設置事業につきましては、今お話をいただいたとおり、ここ数年ですね、予算４００万が上限ということで行っておるとこでございます。要望は２００弱ぐらい毎年ございますが、大体それから７０％程度のほうの補助しかできておりません。

で、今、委員のほうからおっしゃったとおりですね、市民の方、町内会長さんのほうからですね、ぜひ早目に予算も計上してくださいということで、お願いはしてるところなんですが、最終的にですね、やっぱりなかなかふやすことができないというふうな現状でございます。今後、財政当局とも相談をいたしまして、より皆様の安全に寄与するようにやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　個別の事業についてということではなくて、その個別の事業を評価するための質問という形で捉えていただきたいんですけども、成果ということで調書をつくっていただいています。これだけのお金を使ったというところまではわかるんですけども、この事業に対して行政がどういう評価をしてるかというのが私には見えてこないんですよ。

だから、そこに一つのチェックというのが必要ではないかなと。こういう取り組みをやって、お金をこれだけ使いました。で、こういう、なし遂げた職員さんから見た部分と、市民に対してこういう成果があったんだということがあって、今後の方向性が、市による改善とか、民間に出そうとかというような取り組みになっていくんではないかというふうに私は捉えるんですけれども、ですから、コンビニ交付事業だとか、住民自治でお金をこれだけ使ったとかって書かれてるんですが、それが本当に効果があったのかっていうところがすごくわかりづらいんです、私は。

ですので、今回これを変えてくださいということはありませんので、次年度作成されるときに、さらにこの精度を高めるという意味でも、そういったところに取り組んでいただければなというふうな思いがしておりますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○委員長（前川祥子君）　全体の財政、効果に対する評価というところで……。

○委員（大倉裕一君）　そう、はい。

○理事兼財政課長（尾﨑行雄君）　お世話になります。次年度以降ですね、この表現について、また検討してわかりやすくしていきたいと思います。（委員大倉裕一君「ぜひよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（古嶋津義君）　決算審査というのは、予算の執行が適正に行われたか、あるいは所期の行政効果があったのかという点において審査をさせていただいているところであります。そして、それが次年度の予算に反映できればという思いで、意見として申し上げさせていただきます。

支所の市庁舎の管理運営業務、特に鏡支所でありますけれども、先ほど増住総務企画部長もおっしゃいました、鏡支所じゃなくて鏡庁舎とおっしゃいましたので、しっかり考えてみますと、熊本地震によりましてですね、この本庁舎

が使用不能になりまして、今ここが本庁舎の機能を持っているような思いがいたしております。

特に市長、副市長、あるいは総務企画、それから財務、市長公室、危機管理課、そして契約検査課と、重要なやっぱり本庁機能がここに集約をされているというふうに認識をしておりますし、また職員も増加をいたしておりますし、来庁者、あるいは議会の視察等も含めて、大変来庁者も増加をしている中であります。

特に、職員の執務状況の改善でありますが、先ほども出ましたように、１階、２階のやっぱりＬＥＤ化、これも進めなければならないというふうな思いでありますし、また、トイレも２階、洋式化を図らなければならないだろうというふうに思っております。特に今年度、駐車場は前ちょっと舗装をされましたが、残りました道路側とか、裏側ですね、残っておりますし、今ちょうど１１月２３日の妙見祭の垂れ幕がですね、下がっておりますが、あそこのワイヤーもたしか切れとるようでありますので、その辺のところもしっかり点検をされてですね、来年度の予算に反映できるよう、意見として申し上げておきます。よろしくお願いをしておきます。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　今、古嶋委員から冒頭に決算審査の意義を唱えていただきましたけれども、まさしく次年度につなげる予算というですね、ところに反映をするための審査も含んでおります。

ですので、今回この決算に上がった事業に予算が本当にふさわしい金額であったのか、予算規模であったのかというところを評価するためには、先ほど言いました評価制度というわけではありませんけれども、どういう成果が上がったというふうに捉えておられるのかというところが非常に大事なポイントだというふうに思いますので、次年度に向けた取り組みを期待したいというふうに思っております。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　なければ、以上で第２款・総務費、第１１款・公債費、第１２款・諸支出金中、当委員会関係分及び第１３款・予備費についてを終了します。

執行部入れかえのため、小会します。

（午後１時５８分　小会）

―――――――――――――――

（午後２時０２分　本会）

○委員長（前川祥子君）　本会に戻します。

次に、第８款・消防費について総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（増住眞也君）　それでは、第８款・消防費について、まず、総務企画部としての総括をさせていただきます。それでは、座りまして説明させていただきます。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○総務企画部長（増住眞也君）　まず、熊本地震の教訓及び関係機関の御意見を踏まえながら、２９年度において八代市地域防災計画の大幅な見直し作業を行うとともに、災害時初動マニュアルの作成、避難所等開設・運営マニュアル、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、職員防災行動マニュアル等の各種マニュアルの修正に取り組みました。

ことし６月に、八代市防災会議において計画の承認をいただきました。今後、業務継続計画や受援計画等の策定に取り組んでまいります。

次に、避難所の整備について、熊本地震の被害状況を把握するため、避難所及び避難所の候補施設等７０の建物に対して、被災度区分判定調査を実施いたしました。その結果、使用不可の建物や早急に修繕が必要となる避難所がなか

ったことから、被災した建物につきましては、今後計画的な補修等を行ってまいります。

また、第１次避難所におけるつり天井や照明などの非構造部材の耐震化については、今年度実施設計を行い、３１年度完了を目指します。

次に、自主防災組織についてですが、熊本地震を経験し、地域における自主防災の重要性を再確認したことから、まだ自主防災組織が結成されていない地域への説明会の開催に努め、平成３０年３月末現在の自主防災組織の結成率は８５．１９％となっています。

また、自主防災会や町内会を対象に、出前講座を２２回、防災訓練を３０回実施し、合わせて１０００人を超える皆さんに参加をいただきました。

さらに、平成１４年度から実施しています住民参加型防災訓練については、２９年度は金剛、二見、千丁の３校区で実施し、参加者は約９００名でございました。

次に、防災行政無線についてでございますが、防災行政無線は災害時における緊急情報の伝達手段として大変重要なものですが、旧八代市では屋外スピーカーが聞き取りにくいなどの課題があること、また旧町村で配布している戸別受信機の老朽化、アナログ無線が２０２２年１２月から利用できなくなるなどの課題があることから、新たな防災行政無線の整備に向け、検討を進めています。

２９年度におきましては、庁内検討委員会を開催し、システムの比較検討を行いました。今年度整備方針を決定し、２０２１年３月の新庁舎の完成に合わせ、整備を進めてまいります。

次に、消防団整備事業ですが、平成２６年消防庁による消防団の装備の基準等の一部改正が行われたことから、７２分団、団員数約２３００人の装備について、平成２７年度から毎年計画的な整備に努めています。

２９年度において整備した主なものは、消防車両１０台、小型動力ポンプ８台、無線機器４７機、チェーンソー６台、投光器４台、その他救助用半長靴、耐切創性手袋などでございます。今後、２０２４年度までにさらに装備の強化に努めてまいります。

最後に、球磨川水害タイムラインの取り組みにつきまして、昨年３月に国土交通省から球磨川における想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が発表され、その浸水域が平野部のほぼ全域に及ぶことから、全市的に、かつ速やかな避難体制を確立するため、球磨川の水位の増加に合わせた行動計画、球磨川水害タイムラインの策定に取り組みをいたしました。

策定に当たりましては、国交省八代河川国道事務所を初め、消防署、警察、市政協力員協議会や自主防災会連絡協議会など、２２の団体に参加いただき、ことし６月に試行版が完成、今後、関係団体との情報の共有化を図りながら、さらに地域ごとのコミュニティ・タイムラインの策定や普及啓発に取り組んでまいります。

消防費の総括は以上とさせていただき、詳細につきましては、山田次長より説明いたします。

○総務企画部次長（山田純子君）　総務企画部の山田と申します。

平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算書のうち、歳出の消防費関係部分につきまして御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○総務企画部次長（山田純子君）　平成２９年度における主要な施策の成果に関する調書・その１を用いまして、説明をさせていただきます。

それでは、１１ページをお開きください。

まず、歳出決算の状況ですが、款８・消防費全体の予算現額は２３億７８９万３０００円で、支出済額は２２億４８２０万３０００円で

す。前年度に比べ１１％増、予算執行率は９７．６％となっております。

それでは、個々の主な歳出の決算につきまして、主要な施策の成果調書・その１において説明をいたします。１４５ページをお願いいたします。

説明は、まず表中の左上にあります事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、特定財源、不用額、今後の方向性の順で説明を行います。

まず、１４５ページ下段の広域行政事務組合負担金事業につきましては、八代広域行政事務組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るための負担金で、決算額は１７億８０２５万８０００円となっております。内容は、通常消防運営経費１７億７０６９万８０００円、鏡署新築に伴う用地購入費などの償還費６０６万２０００円、日奈久分署新築に伴う用地購入費などの償還費２９４万８０００円、氷川分署新庁舎建設関係の償還費５１万２０００円が主なものとなっております。

特定財源は、県支出金で、火薬類や液化石油ガス等の各種届受理等の権限委譲事務に対する委託金２６万９０００円でございます。

今後の方向性としましては、本市消防施策の実施に欠かせないものであり、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、１４６ページ上段の消防団活動事業につきまして御説明をさせていただきます。

当事業は、消防団員に必要な処遇と福利厚生を確保し、安心して消防防災活動ができる環境を整えることで、消防団員の確保と士気高揚を図るものです。

決算額は１億８８５５万６０００円でございます。内容としましては、消防団員２３７３名の報酬６２１０万７０００円、団員の共済費６０３４万９０００円、退職報償金４８９２万５０００円、出動時の費用弁償１３８０万４０００円、消防車両等燃料費２０４万４０００円が主なものでございます。

特定財源としましては、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金４８９２万５０００円、消防団員福祉共済加入者に係る事務費交付金５７万６０００円などがございます。

不用額が８３７万円となってございますが、この主なものとしましては、消防団員の条例定数に対しまして実団員が少ないことによる消防団員の報酬２８７万８０００円、退職者が見込みより少なかったことによる退職報償金４４９万９０００円が不用額となったものでございます。

今後の方向性としましては、消防団活動の広報にも力を入れ、団員確保に一層努めることとし、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、下段の消防団整備事業でございますが、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理を行う事業でございます。決算額は９６２２万７０００円でございます。

主な内容としましては、消防資機材の修繕料５４１万５０００円や備品購入費で消防車両普通積載車８台と小型動力ポンプ８台、軽積載車１台の６１８３万４０００円、消防車両軽積載車２台７４０万９０００円、消防団員の救助用半長靴９５９万８０００円、無線機器４７機の購入２１５万９０００円でございます。

特定財源の主なものとしましては、国県支出金の石油貯蔵施設立地対策等交付金１３２０万５０００円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金１４１５万６０００円、熊本県電源立地地域対策交付金６４０万、地方債で消防施設整備事業４４７０万円がございます。

不用額としましては、８４９万８０００円と

なっておりますが、これはポンプや消防車両購入等の入札残等で６９５万７０００円、被服費や半長靴など消防団員の装備費の入札残８０万円などが不用となったものでございます。

今後の方向性としましては、熊本地震を受け、大規模災害時の消防団の重要性も再認識されており、安全で十分な活動を進めるため、必要な資機材の整備更新を行うこととしており、市による実施、規模拡充としております。

続きまして、１４７ページの上段、消防施設整備事業でございます。防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫など消防活動のための環境を整備する事業でございます。

決算額は１４５６万４０００円でございます。内容は、東陽町箱石地区防火水槽修繕などの消防設備修繕料１６２万４０００円、消防団車庫１カ所の工事請負費２３０万円、備品でホース格納庫１３６万１０００円、１２カ所の消火栓工事負担金で水道局や生活環境事務組合へ合わせて６１８万７０００円が主なものでございます。

特定財源としまして、県支出金の電源立地対策交付金１００万円、地方債で現年分の消防施設整備事業の３７０万円と繰り越し分の９０万円がございます。

なお、繰越明許費が２つの事業で３７２万１０００円となっております。消防ポンプ積載車格納庫新設工事におきまして、字図と現況が一致していないことが判明し、調整等に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったことと、簡易水道の消火栓負担金におきまして、地元と道路管理者との調整に日数を要し、設計変更等不測の日数を要したため、次年度に繰り越しを行っております。繰越明許費の進捗状況としましては、消防ポンプ格納庫工事は本年８月に竣工しており、消火栓工事につきましては、本年１１月に竣工予定でございます。

なお、不用額４０８万７０００円につきましては、水道局等への負担金において、消火栓整備の工事箇所が３５カ所から１６カ所への減、入札による工事費の減、並びに突発的な修繕が予算編成時よりも少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、安全・安心なまちづくりの実現に向けまして、地域要望など反映させながら整備することとしており、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、下段の防災対策事業でございますが、本市の防災対策の基本となる八代市地域防災計画や八代市国民保護計画の見直しのための防災会議の開催、自主防災組織の育成支援などを行う事業でございます。

決算額は９４０２万円で、熊本地震による被災度区分判定調査業務委託８２１６万７０００円、テレビデータ放送――デタポンの１１６万７０００円が主なものでございます。被災度判定調査の結果は、７０の建物のうち、中破２、小破１９、軽微２４、無被害２５となっております。なお、中破の２つの施設、坂本支所議会棟及び東陽支所倉庫は避難所にはなってないため、改修等につきましては施設所管課と協議を行っているところでございます。

特定財源として、県支出金の球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金５５５万５０００円、国庫支出金の社会資本整備補助金として、避難所整備費補助金４３５万円、自主防災組織活動活性化事業補助金１７万９０００円、その他新採職員防災服個人負担分２５万９０００円などがございます。

不用額が３２９３万１０００円ございますが、被災度区分判定調査業務委託におきまして、振興センター五家荘の耐震２次診断及び被災度区分判定業務を予定しておりましたが、施設の耐震２次診断は実施済みであったため、取りやめたものでございまして、１２８３万９０００円の不用額となったものです。また、落下

物調査業務委託を予定しておりましたが、被災度区分判定業務の結果により、対象となる施設がなかったため、１９６９万６０００円が不用額となったものが主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、国、県と連携し、地域防災力の向上を図るため、自主防災会の組織拡大及び充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、１４８ページ上段の防災行政無線整備事業でございますが、これは災害時等の情報を迅速かつ的確に伝達できるよう屋外拡声器の整備や個別受信機の設置を行い、また防災行政無線設備の定期点検を実施するもので、決算額は４６０４万６０００円でございます。内容は、防災行政無線修繕料３６１万７０００円、電話料３８６万１０００円、防災行政無線保守点検業務委託料７９３万８０００円、屋外拡声器増設の３カ所の工事請負費１６４０万円、電波利用料負担金２００万７０００円のほか、熊本地震などの影響による入札不落が原因で前年度からの繰り越し分として、屋外拡声器２基の工事請負費１０２６万円が主なものとなっております。

特定財源は、地方債の防災行政無線整備事業で１５５０万円と前年度繰り越し分の９７０万円となっております。

今後の方向性といたしましては、防災行政無線については、旧町村で整備をしましたアナログ方式は老朽化しており、使用期限があること、さらには新システムにつきましては、新庁舎建設に合わせ整備を行い、市独自の防災行政情報伝達を再構築する計画としております。さまざまな手段で災害時の情報を収集し、迅速かつ正確に情報伝達できる体制づくりを進めることとしており、市による実施、規模拡充としております。

次に、下段の災害時用備蓄資材整備事業でございますが、これは防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品を整備し、災害時に備えるものでございます。

決算額は１２６０万３０００円でございます。内容は、ブルーシート等の災害用備蓄消耗品費で１９２万２０００円、発電機、投光器、簡易ベッド等の備蓄資機材で２８２万９０００円、備蓄消耗品、資機材を保管する備蓄倉庫３１３万２０００円、ふるさと八代元気づくり応援基金対応分としまして、食料、消耗品の備蓄用品購入などで４０７万８０００円が主なものでございます。

特定財源としまして、県支出金で球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金２７５万円、熊本県電源立地地域対策交付金１００万円、その他特定財源で、八代市災害寄附金１３５万７０００円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金４０７万８０００円があります。

今後の方向性としましては、計画的な備蓄を行うとともに、市民の皆さんみずから３日間の食料備蓄などを進め、市民と協働による備蓄体制をとることとし、市による実施、規模拡充といたしております。

以上、消防費関係の主な内容の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（前川祥子君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君）　防災組織のですね、地域の自主防災組織の結成促進ということで、それと市民の皆様の防災意識の啓発ということで、今、国が非常に進めているのが防災士の育成ということを非常に進めていると思うんですけども、この中で防災士という言葉があんまり出てこなかったもんですから、これまでの取り組みと、何かこれから考えておられるということはありますかね。

○総務企画部総務企画審議員（緒方　浩君）
こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）
総務企画部、緒方でございます。

今、橋本委員より御質問いただきました防災士につきまして、お答えをさせていただきます。

昨年からでしょうか、ことしですか――ことしにつきましてもですね、熊本県が火の国ぼうさい塾ということで、防災士の資格取得するための研修費をですね、一部助成しているという制度がございます。ことしにつきましては、その制度を活用して、八代市から５名の皆さん方にですね、受講していただいた。そしてまた、一般の方々も、県のほうで一般枠として募集されてますので、そちらのほうでも、――ちょっと情報を持ってませんけども、受講されてるんじゃないかなというところで考えております。

で、防災士の活用につきましてもですね、防災士を含めたところで広くリーダーの育成に努めていければなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員（橋本隆一君）　はい、理解できました。また意見させていただきます。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　今の緒方審議員の説明で、防災士５名というのは、職員さんの中で５名受講されたということですかね。と、そこの選考基準あたりはどういうふうにされておられるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

あと、一般の方は誰でも大丈夫でしょうか。条件がありましたら、教えて……

○総務企画部総務企画審議員（緒方　浩君）
大倉委員の御質問にお答えいたします。

今年度に関しましてはですね、市町村枠というのが新たに設置されたところでございますけども、市のほうでですね、公募したといいますか、自主防災会の方々に広く周知をしていただいて、募集をかけたところでございますが、実際のところ、結果的には消防団の方とかですね、市の消防署ＯＢの方とかの受講希望がありましたんで、こちらのほうを優先的に受講決定をですね、市のほうとしてもさせていただいたところでございます。お答えといたします。

○委員（大倉裕一君）　自主防災組織及びＯＢの方々、一般を含めてというような状況で把握をさせていただきます。もし違っていれば後ほどまた御指摘といいますか、指導いただければと思います。

違う質問をいいですか。

○委員長（前川祥子君）　はい。

○委員（大倉裕一君）　１４７ページの防災対策事業の中で、不用額について対象施設がなかったため不用となったというふうな説明をいただいたというふうに記憶をしております。もう一度済いません、不用額がなぜ発生したのかというところを具体的に説明いただければと思います。

○総務企画部次長（山田純子君）　不用額が３２９３万１０００円となっております。被災度区分判定調査業務におきまして、振興センター五家荘の耐震２次診断と被災度区分判定業務を当初予定しておりましたけれども、耐震２次診断が実施済みであったために取りやめたもので、その分が１２８３万９０００円の不用額が一つと、もう一つが落下物の調査業務委託を予定しておりましたけれども、被災度区分判定業務の調査結果によりまして、対象となる施設がなかったというところで、その分が１９６９万６０００円が不用となったものでございます。

○委員（大倉裕一君）　予算を申請されるときはやむを得なかったんですかね。その対象とならなかったというところは、調査が不足しとったために、余計な計上をしてしまったというような受けとめ方が否めないんですけども、その

あたりはどのように捉えていらっしゃいますか。

○危機管理課長（廣兼和久君）　危機管理課、廣兼でございます。よろしくお願いします。

大倉委員さんの御指摘の件でございますが、当初、熊本地震を受けまして、どれぐらい被災をしているかわからないというところがございましたので、各１次避難所を中心にですね、各避難所となり得る施設を調査を行ったというところでございます。

当初から、落下物があったのかなかったのかということとかですね、そういったのが全くもう判明できませんでしたので、調査をしてみないとわからないというところはございましたので、とりあえず全部計上をさせていただいたというところでございます。

実際に調査してみれば、必要なかったというところがありましたということで、これはですね、当初の見積もりが甘かったと言われれば、そうなってくるんだとは思いますが、とりあえず被災をしてるかしてないかを判断するというところで予算を計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君）　状況的にも非常に厳しい中で、予算申請がなされたというところは理解をしたいというふうに思います。

今後の、生かすためにもですね、今回の不用額という部分の背景というところをしっかり捉えていただいているみたいですので、こういうことが次に起こらないようなですね、運営をやっていただければというふうにお願いをしておきます。

それから、もう一点よろしいでしょうか。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○委員（大倉裕一君）　消防団整備事業ですね。１４６ページの下段のほうですけれども、消防団員さんの確保が非常に厳しいという話は、もう以前からお聞きをしております。その中で、消防団員さんの制服あたりの準備のための費用も上げられているんですけれども、現在、消防団員さん何名いらっしゃって、もともと何名必要なのかということと、現在何名いらっしゃるのか。それから、２９年度に退職者が何名で、新入団員さんが何名確保できたかというところをお聞かせいただけますか。

○危機管理課長補佐兼消防防災係長（松永貴志君）　危機管理課の松永でございます。よろしくお願いします。

２９年度ですね、消防団員数は２３７３名でございまして、退職者が１３３名です。と、新入団員がですね、１２６名でございます。

以上です。

○委員長（前川祥子君）　何人必要かと……。

○危機管理課長補佐兼消防防災係長（松永貴志君）　済いません。消防団員の定数は２５００名でございます。

○委員（大倉裕一君）　ありがとうございました。今のところ、定数まで達していないというような状況の中で、非常に担当課も苦労されているというふうに思うんですが、消防団に加入されている市民の方とちょっとお話をしたことがありまして、新入団員さんの獲得といいますか、理解があって消防団に入団していいよと言われた方にですね、制服がすぐ持っていけないのが非常に難儀していると。必要だ、必要だと迫られて、お願いされて入ったけれども、実際行くときにやっぱり団からですね、制服を持っていかないで頭を下げてお願いに行くということは、非常に何というんですかね、班長さんとか、団員さんからすると、何か心苦しかというお話を聞いたことがあるんですよ。

２９年度も新入団員さんの被服９０セットはつくっていただいてますけども、これ、例えば、すぐ準備できるものなのか。例えば、ストックがなくて、新たに入団の手続がとられた方

の、そこを起点として制服を整備されるのか。どういった状況に現在なっているのかですね、そのあたりを短縮とか、ストックを置いて、すぐ団の登録といいますか、入団の気持ちがあられる方への届けが何かできないのか、そういったところについての対応策がありましたら。

○危機管理課長（廣兼和久君）　失礼します。廣兼です。

大倉委員さんの御質問にお答えします。

消防団の制服に関しましては、本年度より３年間をかけて配備をしていくということになっております。この中でですね、新入団員の方の整備ということになって、すぐに欲しいという声をお聞きしておりますのでですね、この中で整備ができればなというふうに今考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君）　期待に応えていただくような答弁であったというふうに受けとめますけど、やっぱり役所にでもですね、１０着ぐらい、Ｍ、Ｌ、ＬＬ寸っていうような形で何着か準備しとっていただくことは私は必要ではないかなって思ってます。

いざやっぱり何かのですね、緊急発動があったときに、団に入るて言うたばってん、私服ではやっぱり行けんじゃないですか。そういったところもやっぱり加味すれば、研修とか、教育とか、そういったですね、ハンデのこともあるでしょうし、そういったところが迅速に対応できるようなフットワークの軽い行政になっていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。もし監査委員のほうから御指摘があるようでしたら、この辺、監査委員のほうにも理解をお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（前川祥子君）　それは意見と要望ということで、はい。

○委員（大倉裕一君）　ありがとうございます。はい。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本隆一君）　済いません、先ほどのと関連しますが、やはり自主防災会の結成促進を今後また図っていかれると思いますし、また現在は８割ぐらいですね、なされてるということで、先ほどの防災士の育成についてですね、広くまた広報、周知を図っていただいて、積極的にこの防災士の育成を進めていただきたいなということを意見として申し上げたいと思います。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君）　まず、消防団活動について申し上げておきたいと思います。

消防団員の皆さんは、生業を持ちながら、市民の皆さんの生命、財産を守るという崇高な精神のもとで活動をされております。そういう中で、こういう予算措置をされていることは大変感謝をいたすところでございます。けれども、今、消防団員がなかなかなり手がないとかありますので、事業所、企業等にですね、協力事業所というのがあるようでありますので、そういうのを特にお願いをされて、団員が減少しないように、活動できやすいように配慮をお願いをしたいと思います。

それと、防災対策事業でありますけれども、先ほど橋本委員から言われましたように、さきの台風２４号、広島の水害、そして北海道の地震、けさも北海道５弱であったようでありますが、大変災害が最近特に多うございますので、特に先ほど橋本委員が言われました自主防災組織、８５％ぐらいの組織率だそうであります

が、この辺のところももう少し組織を高めていただければなと思っております。

それから、防災行政無線でありますけれども、新庁舎ができてから統一をするというお話でありますけれども、それまで３年か４年かかると思います。私どものところはアナログで、たしか沖電気だったと思いますが、電池を入れかえてもですね、故障したままでなかなか動かないというお話も聞きますので、その辺のとこも早急にですね、修理をして災害に対応していただきたいと思います。

特に危機管理課におきましては、あしたの朝まで、ちょっと２５号がどう動くかわかりませんが、大変だろうと思います。その辺のとこも含めて、よろしくお願いをしておきます。

以上、意見として申し上げておきます。

○委員長（前川祥子君）　ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　なければ、これより採決いたします。

議案第１１４号・平成２９年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（前川祥子君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかえのため小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後２時２３分　小会）

―――――――――――――――

（午後２時２５分　本会）

◎議案第１２１号・平成２９年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（前川祥子君）　本会に戻します。

次に、議案第１２１号・平成２９年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、執行部から説明願います。

○総務企画部長（増住眞也君）　総務企画部でございます。

それでは、２９年度ケーブルテレビ事業特別会計の総括をさせていただきます。それでは、座りまして説明させていただきます。

本市のケーブルテレビ事業は、坂本、東陽、泉地域におけるテレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差是正などを目的に、合併直前の平成１６年度から平成１８年度にかけて整備がなされた事業でございます。３地域を合わせた現在の世帯数ですが、２９年度末で３３６４世帯、前年度３４１４世帯より５０世帯減少しております。このうちケーブルテレビの利用世帯ですが、３０１４世帯で、前年度より５３世帯減少しており、利用率８９．６％は前年度より０．２ポイント減少でございます。

また、インターネット利用世帯は９７７世帯で、前年度９８７世帯より１０世帯減少し、利用率３２．４％は前年度より０．２ポイント増加している状況でございます。

ケーブルテレビの運営につきましては、これまでもサービスの維持向上を図りながら、ＣＳ番組の統合や運用方法の変更を行い、経費の削減に努めるとともに、平成２４年と２６年には利用料金の改定をお願いするなど、適正な経営に努めてまいりました。

また、さらなる経営の効率化のため、２８年度から指定管理者制度を導入し、一定の効果を見たところでございます。

このケーブルテレビ事業は、テレビ放送の難視聴対策や地域間の情報格差是正という本来の役割はもとより、地域防災における情報伝達手段としての役割も担っており、中山間地域の方々の日常生活にとって必要かつ不可欠なサービスでございます。

一方で、ケーブルテレビの設備につきましては、開局から既に十数年が経過し、放送機器や伝送路などが老朽化してきており、既に耐用年

数を経過しているものもあるなど、今後、放送機器や伝送路の更新を行う必要があることから、新しい技術に対応し、かつ効率的な機器構成や運用方法などについて検討を重ねているところでございます。

今後は、さらに当該地域の振興、とりわけ企業誘致や定住促進を図る上で、地域の魅力ある資源として活用していく必要があるというふうに考えております。そのためにも、今後、中長期的な視野に立ち、利用者へのサービス向上を図りながら、より効率的な運営方法で事業を進めていく必要があると考えているところでございます。

以上、総括とし、詳細につきましては担当課長より説明いたさせます。よろしくお願いいたします。

○情報政策課長（早木浩二君）　情報政策課の早木でございます。よろしくお願いをいたします。失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（前川祥子君）　どうぞ。

○情報政策課長（早木浩二君）　それでは、議案第１２１号・平成２９年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

説明に入りますが、歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては、主に主要な施策の成果に関する調書・その２を用いて説明をいたします。

まず、決算書１４８ページをお願いいたします。

１４８ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出の決算額はそれぞれ４６８６万６０００円で、歳入歳出の差引額はゼロ円でございます。翌年度への繰り越しすべき財源もございません。

それではまず、歳入の内容について御説明をいたします。恐れ入ります、決算書の１４２ページと１４３ページをお願いをいたします。

金額につきましては、右から４列目の収入済額を１０００円未満を切り捨てて申し上げます。

款１・分担金及び負担金は、収入済額２万円で、収入未済額１２万となっております。これは、平成２３年度に新たに加入されました事業所のケーブルテレビ引き込み工事費の受益者分担金約３０万円のうち、１４万円の未納分がございまして、平成２９年度に２万円の入金があったものでございます。

次に、款２・使用料及び手数料でございますが、収入済額１万９０００円、収入未済額は２５５万円でございます。使用料は平成２８年度から指定管理制度を導入したことによりまして、現年度の使用料金につきましては、指定管理者でありますテレビやつしろ株式会社の収入となっております。

したがいまして、決算書にございます使用料収入は、全て過年度分の使用料ということになります。内訳は、節１・ケーブルテレビ使用料の収入済額８０００円、不納欠損額として７５万円を計上いたしており、収入未済額２０７万９０００円でございます。続きまして、節２・インターネット使用料でございます。収入済額１万円で、不納欠損額として２万５０００円を計上いたしており、収入未済額は４７万円となっております。

不納欠損につきましては、八代市債権管理条例第１０条第１項第５号の生活困窮によるものが、ケーブルテレビ使用料で１１名分、同条例第１０条第１項第６号の消滅事項によるものがケーブルテレビ使用料で４１名分、インターネット使用料で３名分でございます。

続きまして、款３・財産収入、項１・財産運用収入、目１・財産貸付収入、節１・土地建物貸付収入の６８万７０００円は、ケーブルテレビの信号線であります伝送路の貸付料でござい

ます。携帯電話の不感地域解消のために設置をいたしました基地局で使用するため、ケーブルテレビの光ファイバーケーブルのうち、使用をしていない芯線をケーブルテレビ事業者に貸し付けているものでございます。

款４・繰入金、項１、目１、節１・一般会計繰入金は、収入済額４６１３万７０００円で、指定管理者制度へ移行したことに伴う管理費の減少や起債償還額が減少したことなどにより、平成２８年度と比較して９９４７万４０００円の減額となっております。

続きまして、１４４ページ、１４５ページをお願いをいたします。

款６・諸収入、項２、目１、節１・雑入は、収入済額２０００円で、携帯電話事業者が電波状況を改善する目的で設置をいたしております小型の通信装置、いわゆるフェムトセル用のケーブルテレビの通信回線利用料１０００円と消費税申告還付金の１０００円でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。恐れ入ります別冊の平成２９年度における主要な施策の成果に関する調書・その２の２２９ページ、ケーブルテレビ事業をお願いをいたします。２２９ページをお願いいたします。

表の右側が歳出になります。款１・ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビの管理運営経費でございまして、決算額１００１万５０００円で、平成２８年度と比較をいたしまして３９０万８０００円増加いたしております。

款２・公債費は、整備に要した市債の償還額でございまして、決算額３６８５万１０００円で、昨年と比べまして１億６５２万円の減少となっております。

続きまして、２３０ページをお願いをいたします。

上段のケーブルテレビ事務事業でございますが、自主放送番組制作や番組内容の向上を図るためのケーブルテレビ放送番組審議会の開催や、ケーブルテレビ全般の運営などについて御審議をいただくケーブルテレビ管理運営審議会の開催など、ケーブルテレビ事業運営全般に係るものでございます。

決算額は３万９０００円で、ケーブルテレビ放送番組審議会の１回分の開催経費として、委員報酬と費用弁償でございます。

次に、今後の方向性でございますが、５、市による実施（現行どおり）としており、放送番組審議会で出されました意見を参考にして、引き続き地域に密着したよりよい番組の製作等を行ってまいりたいと考えております。

不用額の２０万６０００円は、予定をしておりました八代市ケーブルテレビ管理運営審議会の開催経費が下回ったものでございます。

次に、下段のケーブルテレビ維持管理事業は、坂本、東陽、泉の各センターから各家庭へ伝送路設備や放送配信、インターネット、また御利用の顧客情報の管理等、各種システムの運用及び保守などの業務、また災害等による設備機器の修繕を実施するものでございます。

さらに、既に供用開始から１０年以上が経過をしております設備機器等の計画的な更改や光ブロードバンド化のための整備事業の推進などが、事務事業の概要となっております。

決算額は９９７万６０００円で、主なものは伝送路及び機器等の補修費５６２万２０００円、テレビやつしろへの指定管理者委託料として２５５万２０００円、ケーブルテレビ事業の光ブロードバンド化調査委託料として６９万４０００円、告知端末機器購入費として１０８万円でございます。

次に、事業の方向性といたしましては、４、市による実施（要改善）としておりまして、理由といたしましては、設備機器の老朽化によります不安解消と情報通信の格差是正を目的に、設備機器の更新、いわゆる完全光ケーブル化ということでございますが――の事業を展開し、

市中心部と同様の超高速インターネットサービスを利用できるような整備を行いたいと考えております。

最後に、公債費の状況について御説明をいたします。

特別会計決算書の１４６ページ、１４７ページをお願いをいたします。

款２・公債費の支出済額は３６８５万１０００円で、目１・元金が３５７３万９０００円、目２・利子が１１１万１０００円となっております。公債費の主なものは、当初の整備費用として借り受けました約１７億７０００万円の償還金でございます。なお、２９年度末における起債残高は1億３７４１万３０００円となっております。

以上、平成２９年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前川祥子君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君）　公債費ですけど、残額が今1億３７００万ぐらいということでしたけれども、これを割れば残り期間が出てくるということで、あと４年ぐらいということですかね。公債費、市債が残ってるっていう……。

○情報政策課長（早木浩二君）　公債費のですね、償還につきましては、平成３９年度までこれを償還するということになっております。

○委員長（前川祥子君）　よろしいですか。

○委員（大倉裕一君）　はい。

○委員長（前川祥子君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　なければ、これより採決いたします。

議案第１２１号・平成２９年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（前川祥子君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君）　異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

台風２５号があす九州に最も接近するという模様でございます。台風への備えを十分とし、安全な状況で過ごしていただきたいと思います。これをもって総務委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

（午後２時５７分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成３０年１０月５日

総務委員会

委　員　長